

午前10時8分 開議

議長（島原正嗣君） 連日にわたり御苦労さまでございます。ただいまから平成7年第4回泉南市議会定例会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において15番 大石恭史君、16番 山内 馨君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

初めに、22番 和気 豊君の質問を許可いたします。和気君。

22番（和気 豊君） おはようございます。日本共産党泉南市会議員の和気 豊でございます。私は大綱5点にわたり質問をしてみたいと思います。質問に入ります前に、今議会は95年度最後の議会であります。私は、通告いたしました質問項目との関連で、この1年を少し振り返ってみたいと思います。

1月17日の阪神大震災は、震災に対して余りにもひ弱な都市基盤、まちづくりのあり方と、行政の震災に対する日常の無防備さを改めて浮き彫りにいたしました。貝塚市ではその反省と教訓から、7年度で9,800万円をかけ、食料の分散備蓄を初め、防災無線の新設、啓発パンフレットの全戸配布に取り組みました。7月の府衛生対策審議会の答申を丸のみにした尾崎保健所の廃止問題は、国の低福祉、低医療化政策に追随する府の姿勢と横山知事の公約破りを明らかにいたしました。このような中でも、岸和田市がICU、CCU16床を含む354床の市民病院を完成させ、来年度オープンを待っています。墓地公園についても、流木墓園の拡張にも取り組んでいます。市がことし6月から施行したいいわゆる人権擁護に関する条例で人権を強調するならば、人の命と健康にかかわる生存権や、震災から市民の財産を守る財産権など、憲法がうたっている基本的人権を守る施策にこそ率先して取り組む必要があることを強く申し述べ、質問に入りたいと思います。

大綱第1は、安保・沖縄問題についてであります。

まず、沖縄県民と国民の総意その1は、米軍犯罪の根絶についてであります。

去る9月4日、沖縄県で起きた米軍兵士の少女暴行事件に全国で今大きな怒りが広がっています。さて、沖縄での米軍犯罪ですが、沖縄県警がまとめた資料によると、72年の本土復帰から昨年までの23年間に米軍構成員によって引き起こされた刑法犯罪は4,675件、そのうち凶悪犯罪は508件、殺人事件だけでも12件が発生しています。米軍紙「星条旗」での報道では、海軍海兵隊だけをとってみても1988年以降、在日米軍の軍事裁判所が扱った性犯罪の記録は169件となっていて、在日米軍基地がある限り、沖縄におけるこの種の犯罪はなくなることが明らかになっています。

その2は、被害者への完全補償についてであります。

10月21日に開かれた沖縄県民の総決起大会には8万5,000人が集まりました。半世紀にわたる米軍基地の重圧に苦しんできた沖縄の人々の叫びの結集でありました。そこで決議された4項目の中には、被害者への完全補償があります。被害者の筆舌に尽くしがたい肉体的、精神的苦痛に対し、何1つ米軍からの補償はされないし、日本政府がそのことを求めたこともない。廃人同様の状態で一生涯寝たきりの生活を余儀なくされた被害者もあります。被害者とその家族に対し、米軍の行うべき損害補償を肩がわりするとしている政府の救済措置は、当然ではないでしょうか。

その3は、日米地位協定の見直しについてであります。

日米安全保障条約第6条は、「アメリカ合衆国は、その陸軍、空軍及び海軍が日本国において施設及び区域を使用することを許される」と定めており、これに基づいて在日米軍の地位に関する日米協定、日米地位協定が結ばれています。旧安保条約に基づく日米行政協定を引き継いだものであり、日本のアメリカへの軍事基地提供を具体的に規定し、刑事特別法などの諸特別法と一体となって米軍に行動の自由を保障することを目的としています。

すなわち、同協定は、アメリカに施設及び区域を使用することを許すにとどまらず、電信電話料金の軽減、各種税金の免除、事故などの際の米軍が行うべき損害賠償を日本政府が肩がわりするなど、在日米軍にあらゆる特権を保障しています。今、日本各地で大問題になっている米軍機の低空

飛行訓練による被害も、同協定に基づく特別法が日本の国内法、航空法が定めている航空機が守るべき義務条項を米軍には適用しないとしているために起きています。もともと、同協定は国会の審議を経ないまま国会を通過したものです。当然、見直しのための論議を直ちに開始することが求められています。

今回の事件で米軍当局は、地位協定17条5項(C)日本国が裁判権を行使すべき合衆国軍隊の構成員または軍属たる被疑者の拘禁は、その者の身柄が合衆国の州にあるときは日本国により公訴が提起されるまでの間、合衆国が引き続き行うものとする、を根拠にして、日本側への被疑者引き渡しを拒否しました。逮捕状を手にし、凶悪犯を目前にしながら、日本の警察は逮捕できない。主権侵害の最たるものであり、過去数十回となく繰り返されてきたことであります。屈辱的な地位協定の抜本的見直しこそが事件の再発を防ぐ何よりの決め手になると思いますが、市長の見解をお示しを願います。

その4は、米軍基地の整理縮小についてであります。

日本にある米軍基地の75%が、面積では日本全体のわずか0.6%にすぎない沖縄に集中しています。ここに陸海空、海兵隊合わせて2万9,000人、日本全体に置かれている米兵力の62%が駐屯しています。この大部分が空母戦闘軍団や海兵隊、いわゆる他国への殴り込み部隊であります。日本の国の専守防衛とは異質の性格と目的を持った部隊であります。沖縄県にある米軍基地は2万3,700ヘクタール、7,000万坪を超え、東京ドーム5,000個分、沖縄本島の20%も占め、海岸部や平野部の農作用に適したところばかりであります。

この米軍基地の約67%に当たる1万5,800ヘクタールは民公有地で、その多くは鉄の暴風雨と言われたあの激しい沖縄戦の後、軍事占領した米軍が日本のポツダム宣言受諾後も住民を収容所に抑留し、その間に私有財産の没収を禁じた1907年のハーグ陸戦法規に違反し、講和条約発効後も縮小どころか銃剣とブルドーザーで脅かし、不法に強奪したものであります。基地の全面返還要求が歴史的にも正当な沖縄県民の要求であることは、余りにも明らかであります。市長の見解をお示し願います。

安保沖縄問題その3は、大田知事の代理署名拒否問題についてであります。

村山首相は、沖縄県民の基地撤去要求にあくまでも背を向ける態度を示し、安保条約に基づいて基地提供の義務があると主張し続けています。一方、大田知事は、土地の提供を拒否する地主にかわって、国が強制収容し、米軍に提供する手続のうちの1つである、地主本人にかわって自治体首長が土地調書などに代理で署名することを拒否しています。

拒否の理由として大田知事は、戦後50年を経た今日、米軍基地は沖縄本島の20%を占め、とりわけ人口や産業の集積している中部地域に存在し、計画的な都市づくりや道路網の整備、産業用地の確保など、本県の振興開発を進める上で大きな制約となっている。水域、空域においても米軍の管理権が設定されている箇所が多く、産業振興を図るための埋め立て計画や民間航空路の円滑な運用に支障を来している。さらに、嘉手納飛行場や普天間飛行場から発生する騒音が、隣接する地域住民の日常生活及び教育環境に与える悪影響を初め、県道104号線を越え実弾砲撃演習に伴う着弾地周辺の環境破壊は、見過ごしにはできない状況にあるとしています。

米軍の刑法犯罪もさることながら、代理署名を拒否する大田知事の姿勢は、自治体の首長として当然のことと思いますが、いかがでしょうか、見解をお示し願います。

最後に、基地撤去と安全保障条約についてであります。

今、国民世論は基地の撤去に80%を超える賛同を表明しています。一方、沖縄少女暴行事件をきっかけに、日本の主権を侵害し続けてきた日米地位協定のみならず、その大もとにある日米安保条約の屈辱的な実態にも関心が広がっています。日本経済新聞の10月の世論調査では、安保維持論が43%に対し、安保解消論が40%に急増し、産経新聞が11月にアメリカのギャラップと共同して実施した世論調査、そして12月になってTBSテレビがインターネットでやった調査では、安保反対が賛成を上回っています。まさに基地撤去、安保条約廃棄は、沖縄県民だけでなく国民の世論となりつつあります。憲法にうたわれた国民主権と平和主義、そして何よりも地方自治の本旨及び住民の財産権をどう守っていくかという立場から、自治体の長としての市長の見解をお示し願います。

大綱第2は、済生会泉南病院の循環器センター化についての市の対応についてであります。

まず第1に、開港時の府との約束である高度救命医療機関となると、今

となつては泉州救命救急センターとの競合関係が避けられないのは必至であり、可能性は100%皆無と言っても言い過ぎではないのではないのでしょうか。さて、これからの可能性という点では極めて乏しいですが、済生会泉南病院等推進協議会の結論、そして泉南市医療実態調査に示された泉南市の地域医療と市民の要望などの実態からいえば、循環器センターということになります。市が済生会泉南病院の改修に当たって府と何を協議し、調整を進めておられるのか、具体的にお伺いをします。

その2は、市が期待を一身に集めている府9月補正での500万の調査費の中身ですが、欠かすことができないのは、特別養護老人ホームと砂川厚生福祉センターの福祉施設病院でありますからこの問題、そしてその延長線上の問題としての老人保健施設が調査の中身として欠かせないのではないのでしょうか。だからこそ、予算も国民健康保険課の関係項目に計上されています。循環器センターの取り扱いは、今のところ予算上からは全く影も形もありません。そこでお伺いをいたします。循環器センターを含めた地域医療の拡充について、今後の方針を具体的にお示しを願います。

大綱第3点は、円高不況と地場産業振興についての市の取り組みについてであります。

円高不況は、今地場産業とそこに働く人たちに一体どういう状況をつくり出しているのでしょうか。異常円高のもとでは、製品のコストが実際の2倍以上の高値に計算されることになり、労働者、下請企業の犠牲で異常な低コスト体制をつくり上げた巨大企業以外は、外国製品と競争する力が失われます。特に、輸出関連の中小企業は直撃を受け、産地中小企業の輸出は多くのところでストップ状態に追い込まれ、競合製品の輸入急増と相まって廃業、倒産が増大しています。

大企業は、部品の海外からの購入をふやすとともに、生産拠点を海外に移転させることを円高対策の基本戦略として、下請企業の仕事の激減、産業の空洞化が一層急速に進んでいます。これまで主に国内生産で賄っていた生鮮食料品、野菜などを含め、農産物の輸入が急増し、自由化による被害にさらに追い打ちをかけ、日本の農業の基盤を掘り崩しています。

これらの事態が進む中で、雇用減少と失業の大規模で重大な危険が生まれています。これらのすべてが不況を一層深刻かつ長期的なものとし、日本経済と国民生活に大きな打撃を与えています。にもかかわらず、政府は

銀行の不良債権処理などを理由に公定歩合の引き下げで、都市銀行などに半年間に1兆9,000億円に近い経常利益を保障する一方、年金生活者などに多大な犠牲を強いています。以上6点にわたる全国的、一般的な円高不況下の実態を踏まえ、お伺いをしてまいります。

その1は、泉南市での具体的な実態はどうなっているでしょうか。今年度施策で取り組んでこられた実態調査の結果を踏まえお示しを願います。

その2は、調査結果の分析と今後の対応、特に来年度施策の中での位置づけについてであります。お示しを願います。

その3は、地場産業振興条例の制定について、その後の検討結果についてお示しを願います。

その4は、市の産業経済課の強化、とりわけ人員の補充と商工課の独立についてお伺いをいたします。

大綱第4は、公園墓地建設に向けての問題点と取り組みの強化についてであります。

構想調査報告書が策定されてから5年が経過してまいりました。その間、民間の霊園墓地の造成、樽井、岡田両火葬場の極限にまできた老朽化と、まさにおくれが抜き差しならない状況をつくり出しています。そして、何よりも問題なのは、市民の公的総合病院などに次ぐ高い要望がなおざりにされ、今もって墓地の計画すら策定されず、このまま続けていけば、今世紀中のものにはならないのではと、ある山里の老人会では請願署名活動に取り組もうとの声が出ています。かかる現状を踏まえて次の2点についてお伺いをいたします。

その1は、計画の策定とそれを裏づける年次計画と財政計画の確立についての見通しを明らかにしていただきたいと思います。

その2は、公園墓地との兼ね合いで、樽井、岡田両火葬場の改修計画を早急に策定し、実施に踏み切られることについてであります。お伺いをします。

大綱第5は、震災に強いまちづくりについてであります。

阪神大震災、痛苦の1月17日があと一月足らずでめぐってまいります。1周年を1つの節目として、その教訓から学び、市で今すぐ取り組める施策を遅滞なく進めること、それに向けての計画を早急に市民の前に明らかにすることが何よりも求められています。このことを強調して、次の2点

について質問してまいります。

その1は、耐震性防火水槽の新設と、複数火災にも対応し得るよう、国基準の4割にも達しない常備消防職員の増員、化学消防車の新規配備、防災無線の各公民館への新設についてお示しを願います。

その2は、緊急避難用食糧や資材の備蓄について、今後の計画と見直しについてお示しを願います。

以上であります。

議長（島原正嗣君） ただいまの和気議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 大変多岐にわたっておりまして、特に1点目は国政に関する問題について私の見解ということでございますが、答えられる範囲で答えさせていただきたいというふうに思います。

まず、1点目の米軍犯罪の根絶という問題でございますが、今回の駐留米軍兵士による少女暴行事件を初めとして、マスコミに報道されないものを入れると相当数になるものと思われまます。このような事件を耳にするとき、沖縄においては占領時代はいまだに終わっていないのかと思うくらいでございます。さらに、先般青森県三沢市の市民公園におきまして、米軍兵士によるライフル発射事件があり、米軍関係者に反省の跡がうかがえないような気がいたします。このような報道に接しますと、地位協定の見直し等により、治外法権的特権を許さない世論形成に努めていかなければならないと考えているところでございます。

2点目の被害者への完全補償の問題でございますが、被害者への補償につきましては、過去の例を見ますと、相当長期にわたり放置されているケースがあるようでございまして、今回の地位協定の見直しの中で沖縄県から要求の出ている10項目の中にも、米兵による犯罪などの早期完全補償の項目があり、一定の改善が見られるものと思えます。今回のようなケースについては、少女の人権問題に配慮しながらも、完全補償するのが当然であると考えております。

次に、地位協定の見直しでございますが、これは日米安保条約に基づくものでございまして、日米両国政府によって、現在、改善に向けて協議が行われつつあり、政府において日本国民が納得できるような必要な改善措置がとられるものと考えております。

次に、米軍基地の整理縮小の問題でございますが、在日米軍基地の約75%が沖縄に集中をいたしてございまして、嘉手納、瑞慶覧、普天間、トリイ、コートニー、シュワブ、ハンセンというような基地がございまして、特にその中では陸軍、海軍、海兵隊、空軍とすべての部隊が沖縄県には存在しているということでございます。この現状を直視しなければならないと考えております。

この問題は、さきのペリー国防長官との会談で、沖縄の施設・区域特別行動委員会が設置され、1年以内に米軍基地の整理・統合・縮小案をまとめることで合意されてございまして、この行動委員会の推移を見守りたいと考えておりますし、私もこの委員会が沖縄県民の期待にこたえてくれるものと期待をいたしてございます。

次に、大田知事の代理署名の問題でございますが、多くの沖縄県民の総意として今回の大田知事の拒否回答があるものと思っておりますし、地方自治体を預かります長としての大田知事の姿勢については、基本的に理解するものでございます。

しかしながら、今回の問題は、来年3月末をもって期限の来る通信所の一部約200平方メートルの件でございまして、これからも次々と期限が来る問題であり、沖縄問題特別行動委員会が一刻も早く沖縄に配慮した結論を出すことを期待いたしたいと思っております。

次に、基地撤去と安保条約廃絶という問題でございますけれども、基本的には国策の問題でございますので、内容的なことについてはコメントを差し控えたいというふうに考えますが、私個人といたしましては、安保条約が施行以来35年経過をするわけでございますが、結果として、今日我が国が平和なこの日本の形成に相なっておるという状態を見ますときには、この日米安保条約が一定の役割を果たしているのではないかというふうに考えてございまして、この安保については今後とも存続が望ましいというふうに考えているところでございます。

次に、済生会泉南病院の問題について、お答えを申し上げます。

本市の医療体制を充実するための大きな課題であるという認識のもとに、現在までその整備充実について大阪府に対しまして要望活動を続けてまいりました。一般病床が増床できないという現実の中で、従来より循環器等の高度医療に係る部分について増床も含め、その充実をお願いをしてきて

いるところでございます。

ただ、この高度医療に係る部分については幾つかの問題点が提起されておりまして、1つは、高度医療はなかなか採算に乗りにくいと言われております点が1点。それから、運営面での財政上の問題をどうするのか、また高度医療に対する需要がどの程度予想されるのか、さらに高度医療に関する特定病床の増床につきましては、既存の病床からの転換により特定病床を整備し、総病床数が増加しないように検討するという厚生省の指導が出されておりまして、これらの問題について今後大阪府と協議し、調査、検討をしていかなければならないと考えております。

府とどのような調整を行ってきたのかということは、今御答弁をいたしましたような内容で協議をいたしているところでございます。

また、済生会病院との関連の特養との関係もございまして、合築かあるいは分離かという問題もございまして、場所の問題もございまして、できれば特養は特養としての充実、建てかえをお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

その他につきましては、それぞれの部長より答弁をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 和気議員さんの円高不況と地場産業の振興についてということで、御答弁をさしていただきたいと思っております。

まず、市の取り組みでございますけれども、経済企画庁が11月に発表した月例経済報告書によりますと、我が国経済においては、景気は足踏み状態が長引く中で、引き続き弱含みで推移をいたしております。

しかしながら、金融の緩和基調等を背景に住宅建設には下げどまりの動きが見られるような状態にあります。また、日本銀行が11月に実施した企業短期経済観測によりますと、この夏以降の円高是正、金利低下、9月の経済対策による公共投資追加で、主要企業の業況判断はかなり改善してきているということではありますが、しかしながら本市の地場産業である繊維業は、大企業の合理化、海外への生産システムの移転に伴う受注の減少や納入単価の切り下げ等によりまして、業績は非常に厳しい状況でございます。

このような状況の中で、本市といたしましても、まず阪南ブロックの商

工事務連絡協議会から大阪府の市長会を通じまして……（和気 豊君「ようわからへん。もうちょっとゆっくり」と呼ぶ）本市といたしましても、阪南ブロックの商工事務連絡協議会から大阪府の市長会を通じて下請代金支払遅延等防止法や下請中小企業振興法、いわゆる下請2法を府下大手企業が遵守する指導強化に努めることや、中小企業の保護育成のための施策について通産省にも働きかけをいたしております。

また、大阪府の施策といたしましては、中小企業の経営安定を一層図るために、ことしの11月より府制度無担保融資の限度額を2,000万から3,500万円へと引き上げるとともに、不況対策融資である「緊急経営支援特別融資」の取扱期間を平成8年3月まで延長し、さらに融資目標額を500億円から1,000億円に増額することを決定いたしておるといふことでございます。

本市といたしましても、市内に居住し、かつ市内において事業を営んでいる事業主を対象とした府融資制度の中小企業融資に係る500万円を限度とした1%相当の利息助成措置を行っております。また、中小企業従業員の労働福祉向上とパートタイム労働者の加入も目的として、国の「中小企業退職金共済制度」に加入されている事業主の方々を対象に掛金の一部の補助を行っております。

また、市の制度でございます泉南市中小企業資金あっせん融資の利子補給といたしまして、市内中小企業者でこの融資を受けている人に対しまして、融資額250万円を限度といたしまして、利子の2分の1相当額の補給を行っている状況でございます。

今後とも、職業安定所の協力を得て、求人、求職相談及び産業経済課の不況対策相談窓口で労働力の確保や融資の相談等を今後も引き続き実施をいたしまして、市内中小業者の経営の安定につながるよう一層努力をしていく必要があるというふうに考えております。今後は、これらの諸制度の施策につきまして、広報紙等を通じまして広く周知を図るとともに、国・府等の動向に注意を払いつつ、関係機関と連携をしながら不況対策の推進に努力をしてまいりたいというふうに考えております。

それと、議員御指摘の中小企業の振興基本条例等の制定でございますけれども、本年3月議会でも御指摘をいただいているところでございます。これらの条例につきましては、先進地等での研究、研修等も含めまして、

その内容、効果について今後十分調査研究を行ってまいりたいというふうに考えております。

それと、実態調査の関係でございますけれども、実態調査については、余り大規模なものというのは今のところ実施をいたしておりませんけれども、平成7年度中に行った調査でございますが、御報告をさしていただきたいと思います。

まず1点目は、地域小売商業振興推進事業として、当市内における商業活動等の現況を把握し分析することによりまして、今後の商業振興対策に要する実態調査を泉南市商工会と協力して実施をいたしております。

2点目は、産業振興センター関連機能調査として、本市における代表的な地場産業である紡糸等の繊維産業について、事業所数や従業者数、出荷額等の経年的な変化と大阪府下の他市町村との比較による相対的な位置づけについて、整理を今年度ヒアリングで行いたいというふうに考えております。

3点目は、景気動向調査といたしまして、市内の大手・中堅の太系紡績、綿紡績16社を対象に、平成3年3月と平成6年6月、平成7年6月期についてのヒアリング調査をいたしまして、結果、生産高、売上高、従業員数等について調査をいたしております。その中では、従業員数につきましては、1年前に比べやや増加傾向にありますけれども、平成3年6月に比べますとかなり落ち込んでいるという状況でございます。事業主からは資金の低利の融資と融資枠の拡大等の対策の要請も出ているところでございます。それと、平成8年度につきましては、労働事情調査等を行っていききたいというふうに考えております。

それと、商工課の新設の関係でございますけれども、特に地場産業の振興のためにいろんな課題がある中でも、組織の充実につきましては大変重要な点の1つであるというふうに考えておりますが、一方で行革ということも言われておりますので、そのような中で今後の市の事業施策の展開等を見据えた中で、人事当局と十分協議をしてその辺の対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 公園墓地建設に向けての問題点と取り組みに

ついてをお答えいたします。

本年度につきましては、4候補地を1本に絞り込むべく作業を進めているところでございます。これらの候補地には近郊緑地保全区域、砂防指定地、農業振興地域等の法規制があり、まずこれらをクリアする必要があります。これに加えて、上位・先行計画との整合性や交通アクセス、環境・景観条件、造成条件等も考慮に入れつつ比較検討を行っているところでございます。

本墓地公園構想におきましては、将来の都市規模にふさわしい火葬場、斎場、公園を含めたものを想定しておりまして、市民生活にとって最も重要であります火葬場の建設を最優先に考えております。今後とも、本墓地公園建設の早期実現に向けて鋭意努力していく所存でございますので、よろしくお願いたします。

市内2カ所の火葬場の改修の件でございますが、西信達火葬場につきましては、本年一定の改修をいたしたところでございます。樽井火葬場につきましては、平成8年度に改修すべく鋭意努力をしている次第でございますので、よろしくお願いたします。

議長（島原正嗣君） 寺田消防長。

消防長兼署長（寺田忠彦君） 震災に強いまちづくりについての御質問の中の耐震性防火水槽の新設など消防体制の拡充策についてお答えを申し上げます。

阪神・淡路大震災において、建築物の倒壊や木造密集地域での火災延焼、交通網の寸断、ライフラインの機能停止など、大規模な被害が発生したところであり、その教訓を踏まえて災害に強いまちづくりを推進する必要から、消防体制の拡充に全力を傾注しております。

まず第1に、人的増強と消防力の整備であります。国が示す消防力の基準において人的には不足いたしておりますが、市の財政事情の許す限りにおいて、数値目標に向かって逐次整備を図っているところであります。

また、主力機械器具整備の強化対策といたしまして、本年度は最新鋭の15メートル級はしご車を初め消防タンク自動車等6台の導入を図るとともに、的確な情報収集の確立を期するため、消防用無線機の増強に努め、初動体制の敏速化を図り、かつ消防水利の充実強化のため、池・河川・海水等水利確保を図るとともに、耐震性防火水槽設置のため積極的に取り組

んでいるところであります。

一方、地震、風水害等自然災害は、広範囲同時被害をもたらし、行政だけでは被害の軽減を図ることは困難なため、地域に根ざした自主防災組織の育成が重要と認識いたしまして、地元消防団を初め婦人防火クラブ、火災予防協会の育成強化を図り、官民一体となった防災組織の強化に努めておるところであります。今後一層充実強化を図ってまいりたいと存じます。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 緊急避難用食糧や資材の備蓄でございますが、食糧につきましては、今年度1,530食分を備蓄予定しております。また、資材備蓄につきましては、現在、特殊真空包装毛布80枚を消防本部に保管を依頼いたしまして、一部は火災時等にも利用する計画でありますが、今年度240枚を購入し、合わせて320枚を備蓄することにいたしております。今後も段階的に備蓄量を増加していくとともに、大阪府の被害想定の見直し結果を踏まえまして、備蓄量の修正を図ってまいりたいと考えております。

議長（島原正嗣君） 和気君。

22番（和気 豊君） 答弁がありました。再質問をしてみたいです。

まず、沖縄問題、基地問題についてであります。市長は特別行動委員会の会議に待つところだ、期待をしていると、こういうお話でしたけれども、基本的にここで話されている中身というのは、ペリー国防長官やナイ国防次官補ですね、これのる発言にもありますように、基本的にはトータルでは基地は縮小しない。例えば那覇軍港であります。これを宜野湾港に移しかえるとか、そういうふうな沖縄県内での移設、あるいは日本でのトータル的な移設、こういうことについては話し合いの前提にはなっておりますけれども、縮小ということについては一切触れられていない。明言がですね、日本に有利な言質が与えられていない、こういうのが実態ではないだろうかというふうに思います。

アメリカが基本的に沖縄基地を、あるいは日本の基地を占有する戦略的な必要性というのは、まさに米軍の立場からなんですね。日本の立場に立って日本国土を守るということではなくて、これははっきりとアメリカの下院でも明らかにし、アメリカ国民の前に披瀝されている点なんです。アメリカの世界戦略のためだということで、ペリー国防長官が前方展開戦略

の中でははっきりと述べているし、そして費用の点でも、日本に基地を置くことがいかに安上がりかということ具体的な数字を並べて言っているわけですね。アメリカ本土に置くよりも、7割からの経費節減に当たる。実弾射撃も沖縄では可能だと。アメリカではやったことがない。実弾演習ですね、訓練演習、これもそういうこと言っているわけです。

例えば、今沖縄を中心にした在日米軍に、日本では土地を含めて6,257億円が支出をされている。これはドイツの5.5倍、イギリスの8.3倍です。まさに、アメリカにとってはほくほくの状態で、殴り込み部隊、専守防衛のための軍隊ではなくて、海外に殴り込みをかけるための空母戦闘軍団だとか、あるいは海兵隊そのものが、沖縄には第3海兵隊が駐屯しておりますが、そういう役割を担っている。他国に攻めていくためのそういう軍隊が日本の基地に置かれている。そういう有利なことを変える必要はない、これが沖縄の基本的な立場なんです。そういう点で、もう少しこの問題では.....。

それから、市長は大田知事の——大田知事は、いわゆる行動についても言及されましたけれども、はっきりと拒否していますよ。そして、それに対して圧倒的な国民が今それを支持している。拒否をしたその当日、翌日、2日間で2万4,000通の手紙なりファックスが大田知事のもとに寄せられた。こういう状況で、まさにこれを単に国策の問題としてでなく、地方自治のあり方の問題として、多くの自治体で共感を呼び、そしてこれに対する支援策をとっているわけです。支援策といっても、むしろ心の問題としての支援ですけども、そういう策をとっているわけですね。

この問題、もう少し同じ日本国民の問題、同じ日本国民が沖縄ではまさに国民としての主権を侵されて、毎日犯罪の危惧におびえている、こういう状態をつぶさに、我が事としてこの問題を考えていただきたいなと、こういうふうに思います。

次に、医療問題についてであります。市長ね、病床数ですね。これについて厚生省の基本的な考え方、こういうことを言われて、振りかえはあり得るけれど、新しく増床するのは医療法、同施行令の30条、この関係でいっても難しいんだと。これはしかし、みずからが提案してつくった、厚生省のそういう法律そのものからいえばおかしいわけでしょう。おかしいわけでしょう。増床は、特定病床については可能だ、7項目については

可能だということになっているわけですから、これについては今後の——本来、我々は市民病院を要求しているわけですが、なかなかこれも法の——これこそ法の縛りでなかなか思うに任せない。せめて済生会泉南病院はどうだろうか。市もそこを強調されてきているわけですから、これにかかわる問題としては、やっぱりはっきりとこの点については物を言っていないといけない、こういうふう思うんですね。

市長ね、本当に市が循環器センターを何とかしてほしいという意向については、府の方にその意向は十分伝わっているんでしょうか。これは既に1年前の第4回議会ではっきりと市長がここの中で、「循環器等についての拡充につきましても、済生会泉南病院の整備の中で要望していくことを基本として、これまでこの活動を進めてまいりました」と。これまでもやってきた。これからもこの点を看過せずにやっていくんだということで、その循環器系の医療機関の必要性を後これに続いて述べておられるわけです。

こういうことが果たして府の方に伝わっているのかどうか。まさに平成7年の9月に府で組まれた補正予算の中に、そういうものが組み込まれているのかどうか。非常に難しい問題や。そやけど、これからは本当にこの道しかないんだということで、はっきりとこの点について強調して、盛り込んでもらうようにしていくんだと。これが1年前の姿勢なんですよ。従来の姿勢でもあったということで、再度この点で市長は確認されておられるわけですね。

そういう点で、大阪府にそういう意向が伝わり、この500万の中に計上されているのかどうか、そういう調査が計上されているのか。例えば需要調査、そういう高度救命救急医療、あるいは特定循環器系のそういう医療機関の需要がどれくらいあるのか、そういう調査をこれからの課題としていかないかん。そういうことになれば、当然1年前の答弁との関連で、この9月の補正に組み込まれておらなければおかしいというふう思うんですよ。

そういう点で、本当に市の意のあるところが府の方に受けとめられて、それが施策化されているのか。やっぱりこの500万が、相も変わらず福祉部の国民健康保険課の科目の中にこの予算が位置づけられている。本来、循環器センターというふう医療機関をつくらうということになれば、い

つも論議しておりますが、環境衛生部ということになるわけですが、そういう点からも、本当に一方的な言いつ放して、聞く耳を持たない、馬耳東風で聞き流されてるのと違うかと、こういうふうに思うんです。500万ぐらいは大阪府にすれば本当に大したことない予算ですから、その点ははっきりとお示しをいただきたいなと、こういうふうに思います。

それから、商業関係の実態調査についてはこれからだということなんで、その実態を踏まえてどうかということについてはお答えになれないだろうというふうに思いますが、一般的な全国的な今の円高不況の状況、地場産業に与えている影響等について、私、冒頭、ない時間の中でする述べたところであります。そういう復唱はもう要らないというふうに思うんですが、本当にこの問題についていえば、例えば泉南市の地場産業の特徴というのはほとんど下請であり、かつ零細なところですね。親企業や商社のさじかげん1つでどうにもなるような、そういう脆弱な基盤の企業実態の企業が大多数です。

だからこの辺、親会社や商社との関係で、今、企業がどういう状態に置かれてるのか、地場の企業がどういう状態に置かれているのか、こういうこともやっぱり調べてもらわないけませんし、この関係では、先ほど言われたいわゆる下請2法ですね、これが本当に親会社から、あるいは商社からちゃんと守られているのかどうか、こういうものを全くないがしろにしたような無理難題が、あるいは一方的な受注の切り捨て等がやられていないのかどうか、こういうところこそ十分に調べてもらって手を打ってもらおう。毎日毎日、苦しい営業と生活を強いられているわけです、下請業者の方たちはね。それに役に立つような実態調査をしてもらわないと、しました、しましたということで中身の無いような実態調査を何ぼやられても、そこに市民の血税をつぎ込まれるというようなことは、まさに愚の骨頂、もったいないということになるわけですからね。

それと、頑張っている企業ですね。そういうところで設備の近代化への模索あるいは共同化、あるいは異業種間共同なんていうようなことも、さきの地場産業振興懇談会の中身に今後の方向として出ているわけですが、そういうことが果たしてやられているのかどうか、可能性があるのかどうか、そういう芽は出てきているのかどうか、こういうこともやっぱり実態調査の中でやってもらわなアカン。円高と輸入規制への対応はどうか。

この点では、やはり中小企業基本法22条、この関係で、輸入規制の問題、WTO協定に基づく政府ガード、これも輸入規制の問題、これは農業の問題もかかわってまいりますけれど、農業の2倍、3倍にわたる本当に大変な輸入増加の問題、これに対してどう対応するのか。こういうことを調べてもらわなあきませんし、今業界がばらばらという状態の中では、これを一本化するために、連帯して本当に政府ガードを国に要望していくために、地域として産地として、あるいは業界として、やっぱり市が音頭をとってまとめていくと、こういうことも必要だというふうに思うんですよ。

そういうシビアな調査、すぐ活性化につながっていくような、地元の人たちが望んでいるような、そういう調査を本当にやってもらう。そういうことをやるためには、やはり体制の強化が必要ではないか、こういうふうに思うんです。まさに、商工課の確立ですね。四の五の言ってもらえない。既にこれは約束されている点ですから。これを再度後退するような見直し答弁は、本当に不親切の極みだと、こういうふうに思うんです。

それから、先ほどの霊園墓地のことについては答弁になってない。私は今後の見通しを明らかにし、到達点を明らかにして、年次的な計画、いつまでにどの部分をどういうふうにやっていくのか、そしてそれに対する財政的な裏づけはどうだ、こういうことを聞いているわけですね。

例えばアクセス道路も、これは1つ重要なポイントになってくるわけですが、今、市民の里のアクセス道路についても、もう5年たちますけど、この点も全然日程に上ってこない。非常に問題になってるわけでしょう。しんどい問題になってきてるわけでしょう。

そういうところからも、当然アクセス道路の問題はどないしていくんか、こういうことできちっとやっていかないかんし、例えば今まだ構想もできてないんですね。構想をつくるための調査報告書が平成2年の10月に出ただけなんです。構想をつくらなあかん。それから、それに基づいて——あ、これも調査のやり直しをせなあきませんね、先ほど言われたように当面の問題として。それから、実施計画をつくらなあかん。当然、その間にこの実施計画は本当に日の目を見るものなのかどうか。法的な規制の問題、これをクリアしていかんあかん。いろいろあるわけです。本当に今世紀に間に合うのか。その辺の将来の見通しを明らかにしてほしいというのが、今この問題での市民の偽らざる声なんです、可能性の問題も含めて。そう

ということについて御答弁をいただきたいというふうに思うんですよ。

それから、あと震災対策の問題ですが、先ほど消防無線というふうに言われたんですが、これは防災無線というふうに承ってもいいんでしょうか。例えば、避難箇所が2カ所あるわけですが、やっぱり混乱したときに、市民は、被害者の方、罹災者の方は、的確な情報を待っているわけですね。いろんな流言飛語が飛びますから、そういうときには、そやから、そういうときに本当に的確な情報を伝えるために、いわゆるライフラインがあれすると。電話の架線が切れると、こういうときに、この無線1つが頼りなんですよね。貝塚なんかでは、山の手と浜手の避難箇所にこういう防災無線を設置して、既に対応してきてるわけです。

そういうことは既にやられているのかどうか。手動式の手持ちのそういう防災無線等も含めて、果たしてこれが防災対策として可能な配置になっているのかどうか、こういうふうに思うんですが、その点もあわせてお示しをいただきたい、こういうふうに思います。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 済生会泉南病院の循環器の問題について、府の方にちゃんと伝わっているかという御質問でございましたが、私、市長になりましたからすぐに大阪府に参りまして、当時の知事、副知事にも第1番目に申し上げましたし、それから今回府の方が大分変わられまして、福祉部長も変わられましたんで、変わられた後そういう申し入れをいたしておりますし、最近では、今度新たに所管の副知事ができましたので、その方にもお会いをし、要請をいたしておりますし、またもともとは空港関連の出発点ということもございますから、企画調整部長初めそちらの方へもアプローチをいたしておりますし、それは正確に伝わっていると。その中でいろんな議論をしていただいているということでございまして、その中身については福田助役から答弁をいたさせます。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいま和気議員の方からの済生会についての御質問の中で、特に増床部分でございますね、この点について御質問があったと思うんですけども、これは確かに法令上は増床が可能という状況になっておりますが、実際、特例病床の実態がかなり一般病床として使われているような実態もございまして、その後、通知によりましてかなり厳しい規

制が行われております。平成3年には、厚生省に個別に協議せよという形になっておりまして、さらに平成5年には、先ほど市長も申し上げましたように、原則として公的病院につきまして、既存病床からの転換によって整備をなささいといったような通知がなされておるわけでございます。

ただ、先ほど市長も申し上げましたとおり、それでおしまいというわけにはいきませんので、我々としてはできるだけ増床が実現できるようにお願いするというので、大阪府の方に働きかけておりまして、それは当然今後の調査の中でその点をさらに絞り込んで、その辺の問題点を調査いたしまして、最終的な結論を得たいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 実態調査の関係でございますけれども、まだまだこれから今年度も実態調査をやってまいりますから、特に地場産業の振興に役立つような方向で、内容等も十分精査した中で調査をいたしまして、今後の産業振興に役立てたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

〔和気 豊君「その方向でやっていくかどうかや。イエスかノーかや」と呼ぶ〕

市民生活部長（竹中寿和君） 平成2年に4候補地が構想としてできまして、それから今まで長いことほっといたわけでございますけれども、それについて、今年度については1本に絞り込んで、その後、和気議員の御指摘の年次計画とか財政計画が出てくるものと、計画するものと考えております。よろしくお願いいたします。

議長（島原正嗣君） 和気君。

22番（和気 豊君） 先ほど、いろいろ言ってるということなんですが、今まで重要な問題については、まさにこれ、泉南市の市民の7割を超える重要な課題ですから、やっぱりこういう問題については、いろいろ人が入れかわり立ちかわり変わっているようすし——この点でも担当課はね。やっぱり文書で明確に、後に残るようなやり方をとってほしい。向こうからも回答でもらってほしい、これは当然のことだというふうに思うんです。それと、これはやっぱり先ほど言われた通知1本でやられっ放しという

のも情けない話ですし、そういう国の低医療化政策ですね、通知1本で事足りりとする。こういうことについては、きちんと反発をしていくと。

それから、循環器センターについては、これは単に泉南市だけの希望ではなくて、岬や阪南でもこういう話をしますと、やっぱりこれはええことやと、これは当然協力さしてもらってもいいという議員の方なんかでもおられるわけです。うちの同僚議員だけではなくてね、これについては協力さしてもらおうよというような話もあるわけですよ。これは正式な場での発言ではないですけども。

そういうことから、当然2市1町の課題としても同一歩調をとっていくと。済生会は市にあることですから、市が胴をとってやっていく。岸和田なんかでは蜻蛉公園とか、それから浜臨海公園とか、こういう2つの公園を府で、片一方は自然公園、片一方は浜の埋め立てにかかわっての公園ということで、府の事業としてやらしてるわけです。総額23億円です。ちなみに三島の救命救急センターについては、17億でできてるんですよ。そのうち5億6,000万が府の補助や。こうやってやる気になれば、府から本当に金も引き出してやらすことが可能なんです。これは本当に市の姿勢のあり方と。

しんどい話ばかりどんどん持ってきて、しんどいんです、しんどいんです、そんなこと言わんと、文書ではっきりと物申す、向こうから回答を引き出す、こういう明確なやり方をしてほしいと思うんですよ。市の方ではことしの調査費の中に何も循環器センターを位置づけてませんとはっきり言うてるんですよ、文書で。こんな情けないいたら。何に期待を持たらええのや、そんなもの。ついでの話で話されたことをここで答弁されたんではたまりませんで、市長。どうなんですか。

議長（島原正嗣君） もう時間が来てますので簡潔に。向井市長。

市長（向井通彦君） それは、あなたがそう思っておられるかもわかりませんが、そうじゃないんですよ。私は大阪府に対して、副知事初めきちっと泉南市の立場を申し上げておりますから、その辺は十分理解をしていただきたいと思います。

〔和気 豊君「文書は。文書は出たのか」と呼ぶ〕

市長（向井通彦君） （続）文書ではやっておりません。直接対応でやっております。

議長（島原正嗣君） 以上で和気議員の質問を終結いたします。

次に、26番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂君。

26番（真砂 満君） 社会民社市民連合の真砂 満でございます。島原議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまより1995年第4回定例会における一般質問を行ってまいります。

まずは、社会民社市民連合の会派を代表いたしまして、さきの臨時議会におきまして我が会派の島原議員を議長として選出をしていただきましたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。あわせて、この機に片岡議員より会派の幹事長を仰せつかりましたので、さきの片岡議員同様よろしく御指導のほどお願いを申し上げます。

さて、12月も残すところあとわずかになりまして、何かとせわしないといいますが、慌ただし日々が続いておりますが、亥の年は激動の年であると言われました言葉のとおり、1月17日未明に発生しました阪神・淡路大震災で始まり、東京信金、住専、また木津信等々の金融機関の問題、また世界の多くの人々が中止を求めているにもかかわらず、たび重なる実験が行われましたフランスの核実験、そして宗教法人法や破防法までも言及させるに至ったオウム事件、とどめは先日来の毒グモ発見と、思い起こせばこの1年、余りよいことが少なかった年であったように思います。

そういった状況を反映してか、日本漢字能力検定協会がことしの世相を表現する漢字1字を募集したところ、震えるという「震」という字に決まったと発表されております。ほかにも乱れるという「乱」という字、災害の「災」という字、恐怖、恐れるという「恐」という字が並び、まさにこの1年間の物騒さを表現しているように思います。しかし、悪い悪いと言っているにもかかわらず、私は少なくとも末端の政治に携わる者として、もっともっと市民の皆さんに夢と希望を与え、そのことが現実となるように努力をし、大いに頑張っていかなければならないと強く確信をするものであります。

それでは、事前に通告をいたしております大綱6点について、順を追って質問を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

大綱1点目は、セアカゴケグモについてお伺いをいたします。

さきに述べましたように、ことしのはセアカゴケグモの毒グモ発見であったように思うわけではありますが、高石市で発見されて以降、泉南市

ではどのような対応をされてきたのか、まずお聞きをしたいと思います。

私は、今回のセアカゴケグモの対応について、一部マスコミでも報じられていたようですが、第一発見から公式発表まで、言いかえれば血清が手に入るまでの間、事実を隠しておいたことは問題であろうというふうに考えておりますが、現状の報告と、その辺についての御所見をお持ちであれば、あわせてお伺いしたいと思います。

次に、国体に関する点についてお尋ねします。

平成9年、大阪で開催されるなみはや国体まであとわずかな日程になってまいりました。また、その前段として行われるプレ国体、いわゆる8月のリハーサル大会までとなると、本当に目の前まで迫ってきたと言っても過言ではないと思います。

そういった中、泉南市では成年男子ソフトボールを開催していくわけですが、御案内のとおり会場問題が二転三転をし、やとりんくうタウンに会場地が決定をし、工事発注も行ってありますが、いまだ完成に至っておりません。市民の皆さんの間におきましても、いまひとつピンとくるものもなく、十分に周知されておらないように感じるわけですが、PR活動、今後の日程等についてどのようになっておるのか、現在の状況及び計画についてお伺いしたいと思います。

3点目に、市営住宅についてお尋ねをいたします。

バブルが崩壊し、地価が一時に比べると著しく低下したとはいえ、マイホームを持たない、いや持てない層にとって、市営住宅を初めとする公営住宅に対する要望は根強くあります。今回は府営住宅や公団住宅は直接的に関係がございませんので、市営住宅に限って質問してまいりますが、泉南市の住宅政策の基本は今日までどのように持ってこられたのか、お伺いしたいと思います。

その1つは需要と供給のバランス、2つは建てた後のフォロー、いわゆる維持管理について、これまでとってこられた政策なり計画を明らかにしていただきたいというふうに思います。また、住宅再生マスタープランと、今回住民の皆さん方が要求をされております住宅払い下げ問題について、住民の皆さんと12月末を一定の結論のめどとして話し合いをされておられますが、今日までの経過を明らかにしていただきたいと思います。

次に、福祉基金の活用についてお尋ねをいたします。

高齢化問題については今さら述べるまでもなく、世界的に例を見ないスピードで進んでおります。特に、本年第1回定例会において指摘をいたしましたとおり、要介護の高齢者人口の増加、いわゆる75歳以上の介護を必要とする高齢者人口が高齢者全体の人口の伸びを上回って増加していくものと予想されており、重要な課題であると思われまます。そういった状況の中、これまたさきの議会でも述べさせていただいたとおり、官民が一体となった施策の展開をしていく中で、いつでもだれでもどこでも福祉政策が受けられる体制づくりが望まれているところでございます。そういった意味で、泉南市地域福祉基金の目的項目でもありますボランティア活動の活性化に係る事業の一環として、基金の運用益を民間ボランティア活動をされている団体等に補助金として支出できないかどうか、再度お尋ねをしたいというふうに思います。

5点目は、ごみの再生及びリサイクルについてお伺いします。

平成6年4月1日に施行されました泉南市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例は、これまでの事後処理的ごみ対策から、1つは廃棄物の減量化及び再生の推進、2つ目に廃棄物の適正処理の確保、3つ目に処理施設の確保の3点を主なねらいとして、減量化やリサイクル化の推進へと大きく方向転換を目指したものであります。申すまでもなく、リサイクルのメリットは廃棄物の削減、汚染物質の減少、エネルギーの節約、森林の保護等々、数々のメリットがあります。限りある資源が物として形を変え、無限に活用されるためのシステムがリサイクルの基本であることを考えれば、リサイクル商品を使ってこそその価値が初めて生かされるわけでありまます。

そういった意味で、以前にも市役所内における再生紙の利用促進を提言させていただきましたが、広報紙以外目に見えた形としてあらわれている部分が少ないように思われまます、コピー紙を初めとする再生紙の利用はどのように検討され、現在に至っておるのか、お伺いしたいと思いまます。

最後に、市営葬儀についてお伺いします。

公営葬儀を実施し、市民生活の改善の一環として位置づけるようにと要望しましてから半年が既に経過をいたしました。阪南各市の実態調査を実施し、賄いや花代を除き、約10万程度で葬儀が行われるとの御報告を前議会で御答弁をいただきました。そのときに、状況調査と研究、検討をし

ていくとのことだったので、窓口を決めて、担当を決めてやってほしいと要望いたしました。その後の進捗についてお伺いしたいと思います。

以上、大綱6点についての御答弁をお願いします。今回より一般質問の答弁を市長以下部長級で行い、通常業務に支障を来さないようにされましたことを高く評価をしたいというふうに思います。同時に、市幹部の皆さんには明快な御答弁を期待し、壇上からの質問を終わります。答弁によりましては、自席より再質問をさせていただきます。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 真砂議員の御質問の中の市営住宅の住宅政策の基本にかかわる部分を私から御答弁申し上げまして、払い下げ等の経過については、後ほど部長より御答弁申し上げます。

本市における市営住宅の管理戸数は434戸ありまして、そのうち木造住宅の氏の松、高岸、砂原は昭和28年から30年に、簡易耐火の長山住宅は昭和40年に建築されまして、また昭和40年から49年には中層の耐火構造の前畑、宮本住宅が建設されております。

そのうち、木造住宅は既に耐用年数が過ぎ老朽化が著しく、国の建てかえ重点団地の指定もされており、これまでも一部住宅につきましては、屋根のふきかえも行うなど改修に努めてまいりましたが、早急に抜本的な住環境の整備が必要というふうに考えております。また、前畑、宮本住宅につきましても狭小でありまして、居住水準の向上を図るべく、可能な棟については1部屋増築等の改善を行っているところでございます。また、府営住宅につきましても、老朽木造住宅の建てかえが計画されております。また、住宅都市整備公団には、一丘団地で大規模団地の進出が図られているところでございます。

しかしながら、御承知のように市民の住宅事情は今もって非常に厳しい状況にございまして、なお一層の住宅政策の展開が急務とされております。また、今後とも市営のみならず、公的な住宅の誘致なり新たな展開を要望をしてまいりたいというふうに考えております。また、払い下げ問題の経過については後ほど申し上げますが、これについては、一応ことし中に一定の結論を出すというお約束もいたしておりますので、その方向で現在調整、検討いたしているところでございます。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 市長が御答弁いたしました後、再生マスタープランと払い下げ問題についてということで御答弁をさしていただきたいと思っております。

まず、平成5年度に老朽木造住宅の建てかえということで、大阪府の木造住宅の建てかえ10カ年戦略に乗って再生マスタープランというのを策定したわけでございます。その中では、老朽木造住宅の建てかえということで中層に建てかえて、1.7倍にということの制度がございますので、その策定を平成6年3月でございますけど、完成をしたわけでございますが、平成7年の2月に住民の方々から——入居者の方々からでございますけども、マスターについては話は聞いていないということで、払い下げについての要望がございまして、2月の28日に要望書が出されております。

その後、市長の方から代表の方々とお話し合いをということがございまして、過去5回ですけども、平成7年11月15日までの5回話し合いをさしていただきまして、過去の経過なりその辺の状況について十分お話を聞かしていただいたわけでございます。その間、市長も含めまして、大阪府等にもこの払い下げの関係について通達等を踏まえていろいろと御意見等も賜っているところでございまして、12月末までには一定の御回答をさしていただくということで現在作業を進めておりますので、よろしくお願いたします。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） セアカゴケグモの現状と課題についてお答えします。

セアカゴケグモの生態、毒性、症状及び生息調査の結果は、既に新聞、テレビなどで御承知のことと存じますが、堺市以南の地域におきます生息実態調査の結果を報告いたします。

去る平成7年11月19日、日本クモ学会会員と大阪市立自然史博物館の会員の有志が高石市内の数カ所で日本に生息しない神経毒を有するセアカゴケグモの相当数を捕獲され、同25日高石全域にて209匹捕獲され、泉大津市では翌26日22匹捕獲され、同日、堺市では801匹が捕獲された。府はその調査結果を踏まえ、11月27日大阪府泉佐野保健所にて泉南地域セアカゴケグモ対策検討会議が行われ、翌28日、岸和田市以南

における5市2町で生息状況を把握することになった。

各市の調査結果は、岸和田市、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町の各市町では確認されなかった。ただ、貝塚市では二色の浜パークタウン内の貝塚市立第5中学校にて校舎周辺、校庭周辺の排水溝のふたの裏で14匹捕獲されました。また、関西国際空港では、同日28日深夜、航空照明施設で30匹捕獲され、翌29日、調査区域を広げた結果、109匹が捕獲された。28日、本市での生息実態調査は、生息可能性の高い旧国道26号線より海岸側の墓地、学校、幼稚園、保育所、公園等38カ所で日当たりのよい場所と限定し、調査員17名（保健所職員3名）により調査した結果、確認はできなかった。

12月1日、市民から通報があり、午後3時ごろ旧岡田浦グラウンドを調査した結果、午後4時半ごろグラウンド内排水溝の溝ふたの中で、疑わしきクモ2匹を捕獲し、鑑定のため尾崎保健所へ持ち込みました。4日午前9時過ぎ、尾崎保健所から鑑定の結果を知らされ、1匹はセアカゴケグモと判定、他の1匹は普通のクモと判定された。それを受け、午前9時半から市職員4名、尾崎保健所職員2名により、当地及び府営吉見岡田住宅内、公園、午後からは市職員4名で旧岡田浦漁港、岡田新道、なぎさ団地、新岡田グラウンドを調査したが、確認できなかった。翌5日、職員4名で旧岡田浦漁港、北老人集会所、新岡田浦漁港、樽井漁港、男里河口、グラウンド、男里公園、りんくう南浜を調査した結果、確認できなかった。

また、市民からのセアカゴケグモの鑑定依頼は、11月28日から12月7日の間に5件ありましたが、鑑定の結果、セアカゴケグモではなかった。

毒性については、大阪府立公衆衛生研究所によりますと、セアカゴケグモの毒性は比較的低く、人がかまれても重症になることはない。しかし、幼児、心臓の悪い人、老人などがかまれると症状が悪化する可能性があるということです。また、症状の進行はゆっくりしており、抗毒素が有効的に効くということで、比較的安心した対応ができるということです。しかしながら、今回の実験は、セアカゴケグモの活動の弱い冬季におけるものであり、夏季などの活動期に再調査する必要があると考えています。

本市の今後の対策は、セアカゴケグモはいつごろから活動を始めるかは、日本における生活史はないのでわからないことと、本市での捕獲は1匹で

あったことにより、府の実態調査に合わせ、来年3月から4月、また7月、8月ごろに合同で実施する予定であります。具体的な駆除につきましては、府の指導と実態調査の結果を踏まえ、検討してまいりたいと思いますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

続きまして、ごみの再生、リサイクルについて。

廃棄物処理法改正に伴い、泉南市の条例も全面改正を行ったところであります。この中で、行政が率先して再生品の利用、廃棄物の減量に努めなければならず、市庁舎内において廃棄物の減量化、再生利用の促進に向けて各部署に啓発を行ったところであります。しかしながら、全体的に見てまだ十分とは言い切れませんので、今後も引き続き努力してまいります。

また、市民及び事業者等に対しても啓発を行うべく、先般、市民向けパンフレットを配布し、今般は事業者向けパンフレットを配布し、ごみの再生、リサイクルを積極的に推し進めてまいりたく存じます。

もう1点目の新法、容器包装廃棄物の分別収集及びリサイクル促進に関する法律で、政・省令が今国会で閣議決定されたと聞いております。これにより、再商品化義務履行が出され、現在の本市における分別品目を段階的にふやしていかななくてはならず、それに伴う今後の収集形態の変更等、いろいろな問題があります。これらを踏まえ、一般廃棄物処理基本計画の策定に当たり、各関係機関との調整、清掃課での体制づくり、市民の皆様方の分別に対する協力を図るための啓発等を行い、分別収集が速やかに遂行できるよう計画中でありますので、御理解のほどお願いいたします。

市営葬儀について、進捗状況について。

第3回定例会で質問のありました市営葬儀についての担当所管と調査について、所管は市民生活部市民課が調査を担当することになりました。現在実施しております阪南各市の市営葬儀は、昭和25年から昭和33年に新生活運動の一環として、荘厳で低廉な葬儀を行うことを目的として発足し、その間、自治会を初めとした関係各種団体等の御協力と市民各位の御理解を得ながら、葬儀の尊厳を損なうことなく低廉な市営葬儀をモットーに、葬儀内容の改善を図りながら進められております。

市営葬儀を御利用できる方は、亡くなった方または喪主が市民の方で、葬儀場所が市内のときに利用されております。ただし、社葬、各種団体葬は利用できないこととなっております。

各市の市営葬儀の内容といたしましては、納棺等で遺体の取り扱いから葬儀の執行及び司会等を行っており、また市民に祭壇等の貸与も実施しております。市民の方が葬儀についての選択は自由であります。

次に、阪南各市の実施状況について報告させていただきます。現在、市職員により直接葬儀を実施しているのは、泉大津市、和泉市、貝塚市、岸和田市の4市であります。また、忠岡町、熊取町の2町が葬儀業者に委託して実施しております。また、葬儀業者の協力を得て規格葬儀を堺市が実施しております。ほかに、市において祭壇等を貸与しているのは、泉佐野市が実施しております。

次に、4市の平成6年度の市営葬儀及び業者葬儀の実施比較ですが、泉大津市の市営葬儀は379件、90%、業者葬儀42件、10%、和泉市の市営葬儀が470件、48%、業者葬儀が476件、52%、岸和田市の市営葬儀が991件、68%、業者葬儀が456件、32%、貝塚市の市営葬儀が495件、83%、業者葬儀102件、17%となっております。ちなみに、泉南市の葬儀件数は410件ありました。

次に、実施日ですが、岸和田市が一番早く、昭和25年4月1日より実施しており、次に泉大津市は昭和26年10月1日より、また貝塚市は昭和27年3月20日より、和泉市については昭和33年3月22日の実施です。4市、約37年間から45年間、市営葬儀を実施しております。

なお、市営葬儀費用については、葬儀規格基本料金及び祭壇使用料は各市まちまちの料金となっております。今回の調査において、市・町営葬儀を実施していないのは当市を含め5市2町でありまして、今後する予定もなしという回答でありました。

以上、調査結果の報告といたします。どうぞよろしく願いいたします。
議長（島原正嗣君） 答弁者に申し上げますが、もっと簡潔にお願いしたい。御丁寧な答弁も結構ですけれども、答弁の場合は、もっと元気よく御答弁をお願いしておきます。細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 国体リハーサル大会の計画及び今後のPRの取り組みにつきまして御答弁させていただきます。

初めに、平成8年8月23日から25日にかけて開催いたしますリハーサル大会の計画につきましては、先般、市職員で構成しております各専門部会を開催いたしまして、事務局であります国体準備室よりリハーサ

ル大会の実施計画案を提示いたしました。今後は、早急に専門部会で案の内容を協議した上で、平成8年1月に原案を作成いたしまして、専門部会の上部組織であります庁内推進本部におきまして原案協議を行う予定でございます。

また、平成8年2月に各種団体の方で構成しております各専門委員会を開催いたしまして原案の仮決定を行い、3月には実行委員会の役員で構成しております常任委員会で原案決定を行う予定でございます。また、平成8年度実行委員会総会を平成8年の4月に開催いたしまして、これまでに審議いただいたリハーサル大会実施計画及びリハーサル大会の実施本部の設置等につきまして御提案させていただき考えでございます。そして、5月には市職員を中心とした実施本部を設置いたしまして、8月のリハーサル大会開催に向けての具体的、実質的な準備を進めてまいりたいと考えております。

今後のPRについての取り組みでございますが、現在までの国体PR活動といたしまして、市役所等に横断幕を設置、また毎月の広報紙に国体コーナーを掲載いたしております。そして、市内各4駅に国体PR用広告塔を設置いたしまして、そして各種催し会場におきましてティッシュ、タオル等の配布等の広報活動を行っております。

今後のPR活動につきましては、特に平成8年度はリハーサル大会開催年でございますので、より内容の充実したPR効果の高い積極的な取り組みを行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 民間ボランティアの助成の問題につきまして御答弁させていただきます。

議員御指摘の民間ボランティア団体につきましては、平成6年4月に新家地区でその産声を上げ、徐々ではありますが、着実に歩みを始めております。しかし、この組織には人的資源、資金力もなく、組織の維持には非常に難しい一面があり、何らかの援助が必要ではないかと考えておるところでございます。行政サービスには一定の限界があり、民間人との相互協力が不可欠であるため、一定期間何らかの形で援助を考えてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 辻総務部長。

理事兼総務部長（辻 勇作君） 庁内の再生紙の利用につきまして、若干御説明申し上げます。

ただいま大量の印刷のとき、印刷機を使う場合には再生紙も利用しております。ただ、複写機につきましては、コストの関係もございまして、現在は再生紙を利用しておりませんが、これにつきましても、だんだんとコストも下がってきているということも聞き及んでおりますので、その点について十分検討していきたいと思っております。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 一通り御答弁をいただきました。非常に詳しく、懇切丁寧に、聞いてない数字までおっしゃっていただきましたので、非常に時間を経過いたしました。議長からも注意がございましたけれども、その辺やっぱりちょっと考えていただきたいなというふうに思います。そういう資料があるんでしたら先にいただければ、こちらも考えさしていただきたいなというふうに思います。なるべくスムーズにお互いがいけるように、お互いに努力したいなというふうに思いますので、よろしく御願ひ申し上げます。

まず最初に、セアカゴケグモの点でございますけれども、部長の方からおっしゃられてましたように、当初新聞報道ですね、小さい子供、乳幼児とか心臓病の方が万が一かまれたら死に至るとというような報道がありましたので、こら大変だということで、不安感なり恐怖感を一層あおったような感じがするわけなんですけども、そういった意味では後日いろんな報道がされてますから、正しい知識なんかも植えつけられてきたんかなと思っておりますけども、やっぱり正しい知識を持って、そのことを周知させていくと、このことが大切だというふうに思うんです。

そういった意味で、特に役所のことですから、各保育所であるとか幼稚園、小学校、中学校等々でどのような対応をされていくのかお聞きをしたいのと、それと万が一かまれた場合ですね。そのことについて血清とか救急の体制はどうなっているのか、そのことを簡単に結構でございますから御答弁願ひたいというふうに思います。

議長（島原正嗣君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） お答えを申し上げます。

幼稚園、小学校、中学校への対応ということでお答えを申し上げます。せんだってから現地調査をやる傍ら、あと教育関係には私どもはセアカゴケグモの情報と、それから今後子供たちに対する注意喚起、これを学校で早速子供たちに取り組みをしてる。今後、保護者にもその辺のところの注意喚起ということで、指示をしてまいったところでございます。あと、とりあえずは現地調査は海手の調査をやりましたんですが、あと、旧の26号線から上の幼・小・中につきましては、各学校に校内の実態調査、その調査報告をさしたところであります。現在、旧の26号線から上の学校・園につきましては、現状を確認できていないということで把握をしてございます。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） セアカゴケグモに対する保育所の対応でございますが、先ほど教育委員会の方からも御答弁ありましたとおり、旧26号線から下の保育所につきましては、私どもの方から調査を行いまして、一応発見できなかったということでございます。

また、これらに対する対応でございますが、セアカゴケグモについての情報、それに対応を記入したビラ等を保育所等にお配りをさしていただいております。そしてまた、標本をあるところからもいただきましたので、これもあわせて、実際上見ていただくのが一番いいかなということで、各保育所に一応ずつと見てもらっておるところでございます。今後も、また夏場というんですか、温かくなってきましたら再度原課の方で調査を試みたいなど、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） かまれた場合の血清でございますが、保健所に通報することになっています。保健所から衛研に通報して届くようになっております。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） ゴケグモで終わりそうなので、それぐらいで結構です。

私は、関空が開港しましたし、日本経済がやはり輸出入をなしにして考えられないわけですから、こうした動植物の侵入といえますか、そういったものは避けて通れないというふうには思います。既にアメリカの方からも、草ですけども、セイタカアワダチソウですか、そのものが日本国じゅうどこでもあるといったようなものだというふうに思います。

ただ、オーストラリアではこのセアカゴケグモのことについては、レッドバック、赤い背中というふうなことで呼ばれておりまして、見つけたらすぐたたか踏みつぶすか殺虫剤で殺すか、決して素手でさわってはいけないうことは、もう通常的に言われております。そういったことが必要だというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいなと思います。

それと、靴なんかを履くときでも、長いこと履かない靴は新聞紙を詰めておくとか、いきなり履かないといったことも習慣化されているのでございますので、そういったこともあわせて検討していただきたいというふうに思います。日本でもハビなんかがありますし、冷静で細かな対応ということで、よろしくお願いをしたいなというふうに思います。

次に、国体の関係でございますが、時間の関係でございますので、3点余り意見なり提言だけさせていただきますというふうに思います。

1点目は、市の部長級で構成されております庁内推進本部ですね、そのことでありますけども、いずれの部長さんにいたしましても、通常の職務を抱えながらの兼務ということで、余力余力があつての兼務ということではなからうというふうに思います。しかしながら、どのセクションにおきましても、成功して当たり前やと。逆に言えば、失敗は許されないというような状況にあるわけですから、十分検討なり推進をするように、積極的に行っていただきたいということを強く要請をしておきたいというふうに思います。

それと、2点目については、人的補強ですね。国体準備室の人的補強を早急にしていただきたいというふうに思います。今現在、4名体制ということでやられておりますけれども、御案内のとおり会場問題でこれまで職務の大半をとられていましたし、さきの人事異動で1名減というような状況でもございます。私どもがいろんなとこの先例都市を視察をさせていただいたときに、人員の関係もお聞かせ願ったんですけども、その人員比較をしますと、余りにも少な過ぎる人員であると言わざるを得ないわけでご

ざいまして、ことし上級、初級とも各1名ずつという厳しい職員採用数でございますので、厳しい状況かというふうに思いますが、他市におくれをとらないような形で、新年度におきまして必ず増員の手だてをするようにお願いをしたいというふうに思います。

それと、3点目は財源の確保の問題でございます、これも先例都市を拝見させていただきますと、小さなものといいますが、細かなものまで入れますと、大変な数なり金額になってくるわけでございます、相当な金額が必要になるというふうに思います。また、8月のリハーサル大会ですね、これは土・日の2日間開催されまして、職員の動員数だけでも延べ人数で400名程度必要であるかと違うかというふうに聞き及んでいるわけでございますが、そういった手当についても十分考えていく必要があるかというふうに思います。これまた財政難の折でございますけれども、必要なものについては出していかなければいけないということをどうか肝に銘じておいてほしいなというふうに思います。

その3点を要請をして、次に移ります。

福祉の関係ですが、今部長の方から御答弁をいただきました。前回は積極的に検討されるということで、一定の方向づけが出たのかなというふうに思いますけれども、立ち上がりのときというのは一番しんどい時期でございますので、一定軌道に乗る間というか、そういった分については、育成のために補助していただきたいなというふうに思います。

それと、市営葬儀でございますが、部長、本当に細々と数字を挙げていただいて報告いただきました。ありがとうございます。そこまで検討されているということ、また実態調査も把握されているということを考えますと、実施の方向で前向きに検討されているというふうに理解をさせていただいていいかどうか。

それと、他市の数字については、早口でちょっと聞こえにくかったんで全部をメモってないんですけど、大まかに30%から90%の利用——幅がかなりありますけれども、広く市民の皆さん方に利用されている状況が他市に顕著にあらわれているというふうに思うんですけども、どうなんでしょうかね。担当課を決められて、設置の方向で検討されるということなんでしょうか。簡単で結構ですんで、よろしくお願いします。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 先ほども報告しましたように、市民の選択の自由でございますし、設置の方向ということについては、まだまだ調査しなければいかんこともございますので、もう少し時間がかかるのではないかと、かように思っています。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 選択の自由はよくわかります。でも、選択しようとしても、なかったら選択のしようがございません。だからその辺、わかっててそういう答弁をされているのか、甚だ疑問ではございますが、ちょっとまじめに考えていただきたいなというふうに思います。

もう時間がありませんので、そのことについては強く要請をします。利用者がそんだけいる。選択の自由さえ我が市にはないということでありますから、よろしくお願いをしたいなというふうに思います。

それと、あと十何分しかございませんので、ごみの関係のリサイクルですけれども、総務部長、今、複写機の関係でコストが下がってきているというようなお話がございましたけども、さきに私が言いましたように、リサイクルをしていくためにも、やはり形を変えて新たな形で再生品を利用していき、そのことがリサイクルのシステムづくりやと述べさしていただきました。やはりそのことを基本に考えていただかんと、こういうものはなかなか社会に浸透していかないというふうに思います。

この辺は、竹中部長にしたって辻部長にしたって、もともと清掃課におられまして、私の直属の上司でございましたんで、その時点からいろいろお教をいただきましたことを逆に今私が述べさしていただいているわけなんですけれども、やはり市民向けのパンフレットとか事業者向けのパンフレット、そういうことをされることは非常にいいことだと思いますので、やっていただきたいというふうに思うんですが、やはり市民向けにする前に、まず役所の中からしていかにと、おまえらやってないのに、そんなもん市民に押しつけるようなことできるかいというような話もございますので、まず本庁の中できちっとやっていただきたいというふうに思います。

この辺については、何度か庁議か何かで検討されたのか、どのような庁内向けの検討をされているのか、簡単で結構ですから御報告願いますか。

議長（島原正嗣君） 辻総務部長。

理事兼総務部長（辻 勇作君） 真砂議員おっしゃるように、資源を有効に使うという意味では、やはりごみにならんうちに、ごみにしてしまうと灰になってしまうということからすれば、再度利用する、また再々度利用するという方法を考えるのが我々の行政の1つの仕事だというように考えております。

また、庁内では一定の庁議といたしますが、総合会議の中でこの件については1回ありまして、以前に真砂議員も御提案ございましたように、庁内で再利用できるようにということで、新聞紙、またほかの用紙ということでダストボックスを設けております。それについてはまだ十分利用できてない面もございますので、その点を十分徹底するように努めていきたいと、こういうふうに思っています。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） ぜひとも、今御答弁をいただきました内容で実践の方をよろしく願いをいたします。私の方から見させていただきますと、余り目に見えた形でそういった活動といたしますか、取り組みが見えてこないように思いますので、よろしく願い申し上げます。

最後に、住宅の問題で再度質問をさせていただきたいわけなんですけども、私、例えば住宅の維持管理の問題だけで物を言わしていただければ、当然、建築年数から考えましても、維持管理の費用といたしますか、その建物を長く使っていくための費用ですね。そういった費用というのは、古くなればなるほど右肩上がりが増加をしていって当然だというふうに思うんですけども、どうも今の市の予算案なり決算なんかをしてみますと、6年度と7年度の決算と予算案をしてみますと、数字の方が上がるどころか、若干ですが、下がっているというような状況でございます。そのあたりについて、事業部長はどのような考え方を持っておられるのか、お伺いをしたいなというふうに思います。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 住宅を建てますと、当然建物を管理してる者として修繕の義務というのが出てまいります。従来から住宅の維持補修には努めてきているわけでございますけれども、昭和28年当時建てました木造住宅については、現実として大きな改修、改善というのはなされておらないというのが実情でございます。

その中であって、特に著しく傷んでおった屋根の改修とか周辺の公園の整備とか、その辺につきましても順次整備をしていっているわけですが、現実的には、右肩上がりという真砂議員の御指摘でございますけれども、毎年そのような形での予算編成というのはされていないというのも実情でございます。

今後は、特に修繕の義務のある建物の大きなものについては、十分調査なりを行いまして、その維持管理には市の責務として努めてまいらる覚悟でございますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 部長の御答弁でございますけれども、私は木造住宅なんかを見ても、もう既に耐用年数が現在では過ぎてると。それ以前にまで屋根のふきかえを1回だけされたということでございますけれども、それ以外これといった形での補修なりとかそういったことは一切された形跡がないということ、まず指摘をしときたいというふうに思います。

それと、時間の関係がございますので、払い下げ問題に関して言及をしていきたいというふうに思います。

まず、昨日の小山議員さんの質問の中での御答弁で、市長は、なぜ3団地が残ったのか、昔の議事録なんかを調査する中でいろんなことがわかってきたというふうに述べられたというふうに思います。その内容は一体どういうふうなものなのか、まず明らかにしていただきたいというふうに思います。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この払い下げ問題については、ことし2月に入居者の方々から御提議いただいた後、我々の方もいろんな過去の書類なり、あるいは議事録とか、あるいは国・府の動向とか、そういうものを含めて調査をさせておりまして、その中でその当時10団地が払い下げられているわけですが、なぜその3団地が残ったのかというのは非常に疑問でございます。私自身も疑問でございます、その理由として、入居者の方は、氏の松については二重地番の問題、樽井の砂原については係争の問題ということがあったというふうに教えていただいたわけなんです、そのときもまだ疑問が解けなくて、じゃなぜ高岸が残ったのかというのが不可解でございました。

これは、何かほかに原因もあるんじゃないか、そういう気がして、この前の説明会でも、これはあくまでも私の推測だけどもという言い方をさしていただいたわけなんです、そうすると氏の松と高岸は同じ西信達地区だから、一方が払い下げて一方が残るとするのはまずいんで残したという入居者の方のお話もあったわけなんです、それならば、砂原は樽井であり、泉南高校の横に居場住宅というのがあったわけですね。これは払い下げられておると。同じ樽井で、払い下げられている部分と残っている部分があると。それもやはり疑問が残るということがあって調べさしたわけなんです、その中で昭和48年度の議会の議事録等を調べましたところ、これのいわゆる処分をするということの中の予算計上がされているわけですね。昭和48年にですね。

この中でのやりとりの中で、当時の泉南市としましては、13団地払い下げたいということで申請をされたという経過があります。その払い下げ代金が、13団地分として昭和48年度の当初予算に計上されたという経過がございます。その過程の中で、申請はしたわけですが、府なり国なりという中で現地調査を含めてされて、そして結果的に——ですから払い下げられた団地10団地で125戸、現在残っている3団地で70戸、トータル195戸という形で申請をしたということでございますが、結果的に認められたのが125戸、10団地ですね。3団地、70戸につきましては、建設省の認可が取れなかったということがわかりました。

これは当時の議事録でございますが、御承知のとおり195戸ということで当初積算——これは予算の関係でしたんで積算されておりましたのが、建設省の方の認可が取れなかったといったこともございまして、125戸に落としておりますということで、昭和48年度の最終議会ですね。ですから49年の3月議会でその70戸相当分1億5,000万については、減額補正をしておるということでございます。これならば、さっき言ったような疑問については、結果として国の方の認可——不認可といいますが、そういう結果となって取れなかったということでございました。これが新たにわかった内容ということでございます。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 議事録を調べていただいた結果がそういうことだとの御報告だというふうに思います。それはそれで事実でしょうからわかり

ますけれども、僕は逆に、それならば当時の首長さんは、住民の皆さん方にそのことをきちっと正しく伝えておったのか、甚だ疑問だなというふうに思います。

いずれにいたしましても、答弁の方でことしの2月から払い下げ要求が出てきたんやと言われておりますけれども、払い下げ要求はもう以前から出ておって継続されておりますので、ことしの2月に出てきた問題ではないということは、きちっと認識していただきたいなというふうに思います。あくまでこの2月に再度出てきたということは、マスタープランが出てそれが表面に出てきたので、再度提出したんやということでございますので、その辺2月に新規に出てきたということの理解では困りますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

ただ、時間もあれでございますけれども、私はさっきも言いましたように、やはりその当時の行政というのは、いろんな状況があったのかなというふうに思うんですけども、結論として、今の住民さんの立場から考えますと、非常に住民さんをだまし続けてきたのかなあというふうに思いますので、非常に憤りを感じてるわけなんでございますけれども、その辺は12月末まで一定結論を出すという市長のことでございますし、今の段階ではイエス、ノーの判断はないのかなというふうに思いますけれども、私は少なくとも前議会からもずっと言うてきましたように、やはり行政が市民の皆さん方に約束をした信義に基づいてやる。それと、やはり公正公平の原則ですね。既に払い下げられた団地がある、片や払い下げられていないというような状況というのは、やはり好ましくないというふうに思います。

それと、事業の継続性、この辺がちょっと今の市長のお答えからしますとあやふやになってくるんですけども、やはり行政というものは事業を継続性を持ってやっていただきたいという3点に基づいて、払い下げをすべきだというふうな立場で今日まで来ました。市長の方も、例えば国や府の通達があろうとも、私が判断をして市営住宅の払い下げ問題に結論をつけるということをおっしゃられておりましたので、私は少なくともそのことに期待をしておきたいなというふうに思います。

時間の方がありませんので、現時点で市長の方は答えを今お持ちなのかお持ちでないのかだけ答えていただいて、質問を終わらせていただきたいと思っております。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） きのうちも御答弁申し上げましたように、今週中に大阪府の方の考え方も含めて聞かしていただくということになっておりますので、それらも十分情報の中に入れて中で結論を出したいと、このように考えております。

議長（島原正嗣君） 以上で真砂議員の質問を終結いたします。

午後1時30分まで休憩をいたします。

午後0時12分 休憩

午後1時38分 再開

議長（島原正嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番 奥和田好吉君の質問を許可いたします。奥和田君。

7番（奥和田好吉君） ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に従い大綱3点にわたりお尋ねいたします。

去る12月12日、島村文相は文部省の諮問機関によるいじめの実地調査を行うと発表いたしました。何とこれが初めてであります。一体今まで何をしてきたのか、文部省が調査に乗り出したから実態が改善されると思いませんが、それはそれとして、現場からは多くの悲鳴が上がっていたのであります。いじめの報告件数が前年度の3倍に増加した県もあり、またいじめ自殺も急増している中で、愛知県ではこの1年で11人の小・中・高校生が犠牲になっております。

これら子供たちの声なき声よりも、文相が優先したのは宗教法人法改正だったのであります。そこでも反対する宗教界の現場の声を全く無視し、教育よりも選挙対策を優先しているうちに、先月末には新潟の中学1年の男子生徒が自殺、また先日も千葉の中学2年の女子生徒がいじめを苦に自殺しております。子供が自殺する国に未来があるのでしょうか。そこで、教育全般にわたってお尋ねしたいと思います。

教育問題の第1点目は、中学校給食の導入についてであります。

この問題については昨年も質問しておりますが、今後検討していきたいとの話であったと思いますが、その後どうなっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

学校給食法の第4条にも、義務教育諸学校に対しては学校給食が実施されるよう努めなければならない、との条文がございます。ところが、同じ

義務教育にもかかわらず、小学校で実施されている給食制度がなぜ中学校で実施できないのか、疑問に思うところでございます。今の給食センターでは手狭であるとか、あるいは財源がないとか、いろいろあると思いますが、改めて義務教育という観点から、中学校給食の導入についてどのようなお考えか、まず1点お伺いいたします。

次に、一口に中学校給食と申しましても、小学校のような画一的な発想ではなく、中学校ともなりますと発育の違いは歴然としたものがあります。学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達により食生活の改善を図るものでありますが、男女差、体格の違いによる食物の摂取量に大幅な違いがあり、また嗜好する内容にも個人差があります。中学校の給食の現状をお聞きしますと、弁当を持参せずパン等を買って昼食に充てる生徒もあるのが実態であります。そこで、選択のできる給食制度という形も検討する必要があると思います。

例えば、給食を希望する人と希望しない人との選択方式、またA定食とかB定食などのメニューの選択制度、あるいはパンやサンドイッチなどの販売等、さまざまな選択方式を導入することによる内容の充実が考えられるわけであります。さらに、発展した考え方として、学校食堂の設置が挙げられます。種々申し上げましたが、中学校給食の選択制あるいは学校食堂の設置について、御所見を賜りたいと思います。

大綱第2点目は、子供議会の開催についてであります。

最近、各方面の自治体においても子供議会の開催が報じられていますが、大阪府においても8月25日に実施され、その内容がテレビを通じて紹介されましたが、これは市と市教育委員会と市議会がタイアップして、議会議事堂を利用したセレモニーとはいえ、本格的なものであります。

本市では、未来を担う青少年の健全な育成を図るために、教育委員会を中心に積極的な取り組みがなされていると思いますが、しかし現代の青少年の置かれている環境は、必ずしも健全とは言えない状況にあります。地域での連帯意識の希薄化、受験戦争の激化、国際化、高度情報化、高齢化といった急激な社会の変化に伴い、多くの問題が押し寄せております。

このような激動の社会を生きる青少年の育成について、これまでのように大人の目から見るだけでなく、子供の目から見た対応が大変重要ではないでしょうか。子供の目から見た社会というものは一体どんなものなのか、

我々大人の過去から培ってきた既成概念を取り払って、耳を傾ける必要があるのではないのでしょうか。

子供議会の内容を見ますと、質問の中身は、いじめの問題、通学路の安全確保、通学路への街灯設置、空き教室の活用など、ふだんから感じている身近なテーマから、ごみ問題、環境保護、さらには飢餓や難民で苦しむ国々への国際援助問題など、地球規模の問題までレベルの高い質問が続出しております。その視野の広さと視点のよさに、答弁席の理事者も真剣に答えていたとあります。また、終了後、傍聴席から、本物の議会よりもよかったという耳の痛い意見も出るほどだったそうであります。教育におけるハード面がまずまずの今日、ソフト面を考える上で具体的な事業の1つとして子供議会を実施することは、検討に値するのではないのでしょうか、御所見を賜りたいと思います。

大綱第3点目は、学校における環境教育についてであります。

地球環境の保全など多くの環境問題の解決に当たって、環境教育の一環としてのリサイクル活動を一層推進していく必要があり、とりわけ子供のうちからの生活習慣として、環境に対する正しい態度を身につけさせることが大切であり、自然体験や生活体験をもとにして自然への接し方や生活技術を身につけさせることは、豊かな感性や環境問題への感受性を養うことになり、これは泉南市としてのよき住民性、道徳性を育てていくことでもあります。そのために、身近なところから活動を通して環境教育を推進していくための学校等におけるリサイクル活動を実施していただきたいと願うものであります。そこで、我が市の現状と今後の取り組みについて御答弁願いたいと思います。

さらに、冒頭でも申し上げたように、文部省の調査で全国の公立学校で起きた94年度中のいじめが5万6,601件に上り、前年度の2.6倍に達したことが発表になりましたが、我が市においてもいじめの実態がわかっているだけでも数件ございます。それらを踏まえた上でどう考えていくのか、今後どう取り組んでいくのか、御所見を賜りたいと思います。

以上、大綱3点、理事者の皆様には明快、簡単に御答弁願いたいと思います。ここで申し上げておきますけども、一言か二言で御答弁を終わっていただきたいと思います。イエスかノーか、それで結構でございます。よろしく申し上げます。

議長（島原正嗣君） ただいまの奥和田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） 奥和田議員の御質問、大きくは3点に分かれていると思いますが、イエスカノーかで答えてというお話でございますけれども、少し御意に反するかもわかりませんが、少し意見を申し上げさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

学校給食は、広義の意味では学校管理下における、生徒が学校に在学しているときに、児童・生徒に対して食事を供給するということですが、これは昭和29年に学校給食法というのが設置されました。広義的に言えば、学校給食は明治の後半に既に山形県の学校の一部の子供に対して行われたという事象がございます。御承知のように戦後、食糧事情の大変悪いときに文部省あるいは農林省等がかかわりまして、学校給食法がやっ

と昭和29年にできたわけでございます。

今、議員からも御指摘ありましたように、これによって確かに子供たちは体位の向上あるいは健康ということでは随分と役立ってきたというふうに判断をしておるわけでございますが、ただいまの御質問の中学校給食の導入についてはどうかという御質問でございます。これにつきましては、大きくいえばハード面とソフト面の2つの大きな問題があるかと思っております。

単に子供たちの食の提供とか、あるいは好みに基づく実施ということにつきましては、おのずから限界が伴うものでありますし、学校給食法において示されています4項目にわたっての目標がありますが、中学校における学校給食の導入を図るとなると、当然これは学校教育活動の一環としての位置づけが必要でございます。

そういう意味では、同一の調理内容のものを全員に均等に同量分を栄養バランスにも配慮して配膳される、あるいはメニューを考えるというのは大変難しいことでありますし、一方では、正しい食事の習慣というものを身につけるということも教育の一環でございます。と同時に、また学校生活を豊かにしていく、仲間とともに食事をする楽しさを得させるというようなことも大切だろうというふうに考えるところでございます。

さらには、導入に当たりましては、子供たちが給食に対してどのような意向を持っているのか、あるいは保護者の意向や要望等につきまして、ど

ういった要望、意向、ニーズがあるのかというようなことも十分知っていかなければなりませんし、あるいは学校現場への意見調整、あるいは関係当局との問題等々、たくさん問題があるわけでございます。

現在までに私たちが調査といいますか、知り得ている情報からいきますと、これは学校給食をやらないという理由にはなりませんけれども、府下の状況で申しますと、大阪府におきましては、中学校におきまして完全給食を行っております学校は、学校数におきまして17.8%というふうな比率の大変低いものでございまして、このことは、先ほど申しましたように、するしないの問題ではありませんけれども、近隣のそういった府下の状況の中で、現在の状況で考えますと、全国的にも小学校の児童・生徒等も合わせまして1,300万人という給食が行われているわけでありまして、そういった中で昭和20年代の食事情と現在の食事情といったようなことも考えていかなければならないと。

例えば今日、児童とかあるいは生徒の食生活の実態というものを見てまいりますと、微量栄養素の不足、あるいは脂肪等によるエネルギーの過度の摂取等……（奥和田好吉君「内容はよろしいで、摂取量の内容とかそんなんよろしいでっせ」と呼ぶ）もう少しだけ説明させていただきたいと思っております。

その他栄養の摂取等、種々の問題がございまして。例えば過食とか、あるいは拒食の問題と。中学生になりますと、いわゆる第二期反抗期というようなこともございまして、学校給食の実施回数から見ましても、年間、人間が食事をする回数から考えまして、学校の給食数というのは6分の1にしかなりませんので、食習慣の形成とか、あるいはまた栄養的な問題とかいうふうなことから考えてまいりますと、大変十分なコンセンサスを得なければ実施が難しかろうというふうに考えるところでございまして、現在のところは、これらの状況をかんがみながら今後さらに給食のできる方向はどうかという方向で検討をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） 私の方からは、子供議会の開催と学校教育現場におきます環境教育についてお答えを申し上げます。

まず、子供議会の件についてであります。議員さんも先ほどおっしゃっていただきましたとおり、子供は自由な発想、柔軟性に富んだ発言等、学校現場でも多々見られるところでもあります。これら柔軟性に富んだ子供たちの発言をする機会、それと同時に子供たちに今の社会の大人社会での疑似体験と申しますか、こういったことの経験をする必要も片や今の教育に求められておるところでもあります。

そういったことから、議員さんから先ほど御指摘をいただきました21世紀に生きる子供でありますので、ひとつ私ども御提案をいただきましたことにつきましては、今後検討していく課題として十分に受けとめをさせていただこうと。

そのためには、まず現状において実際にそれを実施してまいるといことになりますと、さまざまな角度からの検討、当然、関係課との調整、学校現場との調整、さまざまな問題を含んでございますので、その辺でまずは検討の時間をちょうだいできればというふうに考えておるわけでございます。当然、子供たちにとっても有意義なことにつながろうかと思っておりますので、その辺では少し時間をちょうだいした中で、検討を進めてまいりたいというふうに思います。

それから、学校現場におきます環境教育についてであります。この件につきましては、現在の学校の現状と、それから今後の方向へということのお尋ねであろうかと思っております。当然、教育は社会の動きと学校現場も全く無縁ではございません。

そういった中では、現在、学校現場では環境教育と。これは全教育活動を通じて、今学校現場でも既に進めておるところでもあります。それは、具体的には教科との関連の中で、例えば国語でありますとか、社会科でありますとか、理科教育でありますとか、あるいは低学年の子供たちには生活科と、こういったような形で随分と環境教育に対する子供たちに関心を深めるような取り組みを、これはもう3年ほど前からになりますか、もう既に子供たちの場に入ってきている。

これは、実際に頭で考えることと同時に、体を使ってのこういった経験も子供たちには随分大事な部分でありますので、その意味ではリサイクル活動が学校現場でどういう形で今やられてるのか。それは、例えば空き缶の回収でありますとか、あるいは段ボール箱、あるいは古紙になります新

聞であるとか雑誌であるとか、こういったような活動を日常の中で子供たちが具体的に体を使っての活動も始まってきている。

それと同時に、学校現場でありますので、当然、廃棄される物を利用して教材に生かしていくと、こういったようなことも各学校で取り組みが進んでまいっていると。このことは、小さいときから地球環境に対する目を向けてまいりませんと、これはなかなか将来的な問題とのこともありますので、おっしゃられておるところ、さらに学校教育現場に定着するよう努めてまいりつものでございますので、よろしくお願いを申し上げますとうございます。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 今、御答弁いただきましたけども、知識の上で詰め込んでくださいとは言っていないんです。

まず、給食問題でありますけども、給食の導入のみならずランチルームあるいは食堂等の設置について御提案申し上げましたけども、余り答弁としてこれという答えが出てこなかった。そういうことをお尋ねしているのではないんです。

ここに国が定めた法律がございます。この中に、学校給食法の第4条の中に、あるいは第5条の中に、こうあります。義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない、とあります。この法律が間違っているのか、あるいは中学校が義務教育でないというのか、あるいは市としてその法律に逆らっているのか、どちらなのでしょう、ちょっとお答え願いたい。

議長（島原正嗣君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） 学校給食法の第4条、第5条につきましてのお話でございますが、先ほども申しましたように、我々の市におきましても小学校においては100%の完全給食を実施してきておるところでございますし、これによって子供たちの食事についての知識・理解、あるいはまた望ましい習慣というのが養われてきたというふうに思っているところでございますし、当然、第5条の努めなければならないという努力規定がございますので、そのためには、先ほども申しましたように、現在のいろいろな食事情、あるいはまたその他の事情等も勘案する中で、その方向を見出

していきたい。時期が遅いと言われるかも知れませんが、社会事情が非常に急激に変化しております中で、そういったことも他の市町村の状況とも考え合わせながら、その方向性を見出していきたいというのが現状でございます。

それからもう1つ、ランチルームのことを言われておったと思いますが、この点につきましては私たちも同感でございます、学校内にそういったいわゆる学校食堂という言葉ではどうかと思うんですが、ランチルームとしての機能を果たせるようなものができたらいいんじゃないかと思うんですけれども、現在のところでは余裕教室といいますが、学校に余裕ができましたら、教室に余裕ができた場合には、そういったことに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 教育長ね、もうちょっと腹の足しになるような、そういうような答弁をいただきたいと思うんですね。もうちょっと余裕がきたらではなしに、取り組んでいく姿勢があるのかないのかをお尋ねしてるんです。やる気に向かって進んでいるのかどうかということをお聞きしたんです。昨年、この問題について質問しましたけども、その答弁の中で、今後検討していきたいと、そういう答弁があったと思うんですけども、検討した様子もなく、これという動いてる様子もなく、全くその場の答弁でほったらかしのような状況であります。これほどええかげんな答弁はないと思うんですね。

ここでちょっと角度を変えたいと思うんですけども、最近のコラムの中にこういうのが載っていたんです。中学校での給食は是か非かという見出しで、給食制度について考察が載っておりました。しかし、一番重視すべきことは、生徒自身の要望を中心にして、行政としてバランス感覚のある判断をすることです。

そこで、この際御提案申し上げたいんですけども、市内全域の中학생徒に対して、給食制度についてどのように考えているのか、アンケート調査を実施していただきたいと思います。また、その際、生徒だけにとどまらず教職員やPTAあるいは保護者に対しても同様の調査を行っていただきたいと思います。これは民意を反映するという観点から、ぜひともこのア

ンケート調査の実施をお願いしたいと思うんですけど、どうでしょうか、この点は。

議長（島原正嗣君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） お答えを申し上げたいと思います。

ただいま中学校における学校給食は是か非かというお話のことにつきまして、生徒の意志を尊重するというふうなことでございますが、当然、我々は実施するに当たりましては、先ほど前段で申し上げましたように、学校現場あるいは保護者、食事全体を眺めていきます中では、栄養バランス等いろんなことを考えていきます中では、保護者の意向、あるいはまた一方では子供たちの考え方、あるいは現場の教職員の考え方、そういったものを調査した上で考えていかなければならないというふうに考えておりますので、このアンケートはもちろん実施してまいります。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 今、教育長の方からアンケートの実施をしたいという答弁をいただきました。ありがとうございます。

次に、学校教育の学校における環境教育についてであります。いわゆるリサイクル活動の実施についてでありますけど、先ほど丹羽さんの方から、この問題については現在教科の中で実施しているという答弁がございましたけども、ただ知識の上で詰め込むのではなしに、自然環境の中でその体でどうリサイクル活動をさせているのか。子供に対する環境というのは、非常に重要であります。

昔の古書の中に、「なんじ蘭室の友に交わりて麻圃の蓬となる」と、このようにあります。麻圃というのは、麻畑のことです。御承知のように麻というのは、真っすぐに伸びます。反対に、ヨモギというのは曲がりながら成長するもんなんです。この曲がるようなヨモギでさえ、そういう麻畑の中で育ていけば、周りの麻に支えられて真っすぐ伸びるんです。このようなことわざがあるんです。何を言わんとしているかといえば、環境というのが非常に大事だということです。自然環境の中の草木でさえ、環境によって大きく変化されるんです。まして人間は、環境によって大きく左右されるんです。特に子供というのは、子供の時代の環境というのが非常に大事です。

トルコ共和国の国立アンカラ大学の元総長のセリーン博士がこう言ってるんです。いかなる教育課程も重要で欠かすことはできませんが、中でも初等教育は最も重要であり、それは若者の人間性の基本となる形をつくっていくからであります、こう述べてるんです。初等教育が成功すれば、その後の教育はやりやすいと述べてるんです。それだけその子供の、特にそういう小学校時代、中学校時代のその環境というのは、非常に大事です。成長してから大きく差が出るんです。

この泉南市に住むことし高校を卒業して就職した方たち、そういう青年たちとこの間懇談を持ちました。その中で一人の青年が小学校時代、中学校時代の体験を話してくれました。その少年は、小学校時代に学校の先生に帰り道に缶のジュースを買ってもらって、先生と一緒に飲みながら歩いたというんですな。学校の先生は何げなくそのかんかんをぽっとほっとしてもうたというわけですね。子供も同じようにほった。かんかんはそこらへほるもんやと思い込んで中学校、高校を育ってきたというんです。

ところが、ことし高校を卒業して就職して、その会社で、その会社は非常に環境がよくて、ごみ1つ落ちてないところで、1週間に一遍、朝1時間早う出勤して、その会社の周りの地域の道路を新入社員がごみを拾って歩くらしいんですな。初めはこんな会社やめてしまおかいなと思っただんやけども、それが2回、3回と続くうちに、缶とかを捨ていくうちに、ごみを捨てないということが身についてきたというんです。今まで缶ジュースでもぽっとほったのが、ほらんように変わってきた。学校で教わらなかったことが、成人して会社に行って初めて、そういうリサイクルの大事さを教わったというんです。非常に大事なことです。

皆さん笑って聞いていると思うんですけども、あつけらかんとして聞いてると思うんですけども、非常に大事なことですよ、これは。それだけ子供の環境というのは、環境で大きく左右されます。ここに――さっき220円で買ってきたんや、これ。これ、どっちがアルミでどっちがスチール缶やわかりますか、これ。わからへん。教育長、わかりますか。私もわからんわ。このかんかんを10万個集めたら、どれぐらいのかさになると思いますか。(林 治君「わかるかて失礼やで」と呼ぶ)そやから、わしもわからん言うてるやないか。後から言うてください。私の質問です。質問の中で答弁しないでください。議長、ちょっと言うてください。(林 治

君「ほかの議員にわかるかて、失礼やぞ」と呼ぶ)

議長(島原正嗣君) 御静粛に。

7番(奥和田好吉君) あなたに聞いてません。前に聞いてるんです。言うこと忘れてもうた。

これは魚津市のパンフレットです。この中に、こういう「缶助くん」という空き缶のあれを2カ所設置してるんですな。これ、8月に設置して10月で3カ月になるらしいんですけども、3カ月で33万5,000個集まったらしいんですわ。これが缶をほうり込むと、スチール缶であれば2個でこういうのが1枚出てくるらしいんです。そして、アルミ缶をほうり込むと、1個でこういうのが出てくる。中でスチール缶、アルミ缶を色分けするらしいんですな。これが500枚たまと、図書券が1枚もらえるらしいんです。この2カ所設置しただけで、約3カ月で33万5,000個集まったらしいんですわ。

先ほど10万個の話をしましたけども、3カ月で33万5,000個も集まったというんです。これは、子供さんたちが楽しみながらリサイクル活動に参加できるという、体で自然環境を体験していくという、そういう成果をうたっているわけなんです。我が市においても、こういう形のものをとっていただきたい。どうでしょうか、この点は。

議長(島原正嗣君) 丹羽教育指導部長。

教育指導部長(丹羽 久君) お答えを申し上げます。

ただいま議員さんから御指摘をいただきました子供にとって環境は、これはまさしく私どももその必要を十分に感じておるところであります。当然、学校内での環境がございます。それと同時に、子供は学校の中では育ちません。地域での環境も当然考えてまいらんといかんかと思えます。それと同時に、日本社会全体の中での環境の問題、これもあわせて日常の教育活動の中で、まずは理解をさす必要もあろうかと思えます。それに基づきまして、現在、子供たちに経験、体験をさせる。自分の体を使って、体で覚えていく、この部分も大変大事かと思えます。

そういった意味では、当然知識として子供たちに、これは詰め込むわけではありませんが、子供たちみずから考えさしながら、それでは具体的に自分の身の回りの生活、この辺ではどうしていくのか。それで、子供たちは児童会活動を通じまして地域の空き缶あるいはごみ、こういったような活

動も既に始まってきている。このことの両者の一体化が、私は子供たちを小さいときから意識をしながら、また自分のおうちへ帰って、おうちの周囲の状況の中から、ごみを、やはり地球環境そのものを汚していく、あるいは最終的には自分たちの生活につながってくる、返ってくる、こういったことも考えさせながら教育をしておるのが今の現状であります。

先ほど御提起をいただきました空き缶を回収するようなそういった容器、こういったものの設置ということにつきましては、私どもだけではいきませんので、これは関係課とも十分協議をしながら、今後の方向としてお預かりを申し上げたいというふうに思います。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） ちょっとわかりにくいねけど、お預かりをしたいというのは、物を預かるような——お預かりて、何のお預かりですか。

議長（島原正嗣君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） お答え申し上げます。

私どもの教育委員会といたしまして、お尋ねをいただきましたことにつきまして、すぐ対処できることでありましたら何らかのお答えを申し上げますが、これは当然関係課との調整も必要かと思っておりますので、その辺でしばらく調整する間の話もお待ちをいただきたいということで申し上げます。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 子供に対して、そういう自然環境の中でリサイクル活動を行っていくことはいいということは、御承知なんですね。だけど、予算の面を言っておられるわけなんですね。そうですね。予算の面でできないと、そういうことですね。関係課というのは、予算の面で言われてるんですか。

議長（島原正嗣君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） お答え申し上げます。

予算ということよりも、これは泉南市内の町全体の、それを設置することにつきましては、当然まちづくりの中での1つの調和の問題もあろうかと思えます。それで、当然関係課としても今後の方向、私ども今ではどういう状況かわかりませんので、そういった意味では教育委員会独自でできる施策でもないかと思っておりますので、その意味でちょっとお答えをしかねる

ということでお答えを申し上げます。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 市長に御答弁願いたいと思うんですけども、これは何カ所も設置せえと言うてるんじゃないんです。子供が楽しみながら体験をできるような、1カ所でもそういう場所を設置してはどうかということを言ってるんですけど、どうでしょうか、この点。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 子供が肌で感じて、環境問題に触れるということは極めて大事だというふうに思っております。それは、今おっしゃった、1つ例えばということで空き缶でございますが、それ以外に社会見学も含めて、上水道あるいは下水道の水処理の問題、あるいはごみ処理の問題ですね。その中で、本市では分別収集もやっておりますので、そういう実態も見ていただくとか、広い意味でいろんな角度からそういうことを見ていただき、また体験していただき、そして美化といいますが、美化とそういう物事を大切にするという精神を養っていただくというのは、極めて大切だというふうに考えております。

今御指摘の空き缶の問題でございますが、これは1つ販売者責任という問題が一方でございまして、原則的にはそこが回収をするというのが1つございます。ただ、それだけでは十分でなくて、実態としてはそれを持ち運んで処理されてるという部分もございますから、それらをどう保管して、そして新たな資源として再利用するかという課題だというふうに思っております。

これについては、それだけではございませんが、我々の方でも市内の美化についてのいろんな推進委員会も庁内でも設けておりますので、それは缶に限ったことのお話でございますけども、それらも含めてどうあるべきということについては、市としての検討はさしていただきたいというふうに思いますが、今すぐ設置をすとかしないとかということではなしに、先進の事例もございまして、他市でもやっておりますので、いろんなやり方がございまして、今言うたそういう件をやる場合とか、あるいは缶代をオンして返すという問題もありましょうし、いろんなやり方がありますので、それはまたそれも含めて検討したいというふうに思います。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番(奥和田好吉君) 実施に向けて検討していきたいという御答弁だと思うんですけども、そうですね、市長。そうですね。実施に向けて今後検討していきたいということですね。

議長(島原正嗣君) 向井市長。

市長(向井通彦君) その問題は、いろんな角度からの検討が必要だと思いますので、それらを十分整理した上で、導入するというのがいいということであれば、そういうことにしたいと。ただ、泉南市でも、空き缶の圧縮のあれはもうやっておりますので、そういうことも含めて検討をしていきたいということでございます。

議長(島原正嗣君) 奥和田君。

7番(奥和田好吉君) 今、市長の方から答弁していただきました。実施に向けて検討してください。期待しております。

次に、子供議会の開催についてでありますけども、先刻御承知のように、現在各市でこの子供議会を開催しております。去る8月25日には、我が大阪府においても子供議会が実施されました。テレビでも報道されたので既に先刻御承知だと思いますけども、これは今後泉南市を担っていくという子供たちの意見を生かしていくということは、泉南市にとって大きくプラスになっていくのではないかと思います。子供たちの感性のある、そういう意見というのは、非常に貴重なものだと思います。今後、子供たちのそういうええ面を生かしていく面においても、また子供たちの貴重な意見を生かしていく上においても必要ではないかと思うんですけども、これは市長の方から御答弁願いたいと思うんです。

議長(島原正嗣君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 子供議会開催の御提案でございますが、先ほどお話がございましたように、大阪府では先般やられましたし、他の市町でもやっているところもございます。私は、常にいろんな市民の方々の御意見を聞かしていただきたいというスタンスでありまして、1つはそういう観点からおはよう対話とか地域懇談会とか、先般は婦人会の方々との懇談もさしていただいたわけでありまして、そういう中で、やはりそれぞれの視点に立った見方というのがあると思います。ですから、子供は子供の視点に立ったいろんな新しい発想なり提案なり、あるいは感じていることがあると思いますし、お年寄りはお年寄り、あるいは女性は女性の目で見るとい

ことがあるというふうに思います。ですから、いろんな角度からそういう御意見を聞かしていただくことは、非常に大事だというふうに思っております。

新成人の若い方々の御意見は、毎年1回聞かしていただいているわけですが、小・中学生、いわゆる子供の意見の交換というのは、私もまだやってはおりません。やったことございません。ですから、ぜひともそういう意見を聞きたいという希望を持っております。ただ、それはそういう子供議会的な形にするのか、あるいは懇談会でもいいわけでありますから、いろんなやり方があるかというふうに思いますが、私の立場としては、ぜひ聞きたいと、こういうふうに考えております。

それから、こういう議会形式でやるにつけても、やり方も我々理事者側が所定の子どもを含めた形で出る場合と、議員という立場で子供が参画していただく場合と、この間大阪府でやられたように、もうすべて子供同士といえますか、そういう立場でやるとか、いろんなやり方がありますから、この辺は研究をしたいというふうに思いますけれども、ぜひともそういう子供の御意見は聞きたいという考え方を持っております。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） ありがとうございます。教育委員会と協議をしながら実施に向けて進めていっていただきたいと思います。

次に、いじめの問題でありますけども、先般来このいじめの問題については何度か質問もし、答弁もいただきました。今、全国的にこのいじめの問題が非常に大きく全世界に向けて報道されておりますが、対策としてはどうにもならないというのが現状だと思います。我が市においても、このいじめの問題が何点かございました。今後、このいじめの問題をどう把握し、どう解決していくのか、また先生方にどういう形で指導していくのか、そこらの点をちょっとお聞かせ願いたいと思うんです。

議長（島原正嗣君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） お答えを申し上げます。

先ほど、調査の結果数等も御指摘をいただいたところであります。確かに、先日の調査の中で私どもも前年比約3倍ということに1つの驚きを持って見たところでもあります。昨年12月、改めて全国レベルでいじめ対策ということの会議が持たれました。それを受けて都道府県レベル、さ

らには私どもの市の中で、こういった営みをしてきました中で、先ほど教員の問題の御指摘がございました。改めて学校の中で、より子供の状況に目を向けたときの――私どもの市でもそうです。一時的に件数はふえたわけでありませぬ。そのことにおきまして、すぐに実態調査に基づいた、これを学校現場に返していく、また学校を指導していく、また現状をしっかりと見つめていく、このことの中で随分と解決できた部分もございませぬ。

改めて私ども考えておりますのは、教員一人一人がまず子供の1日1日、もっと申しますならば1時間単位、1分単位、1秒単位、その辺で子供の状況が刻々どう動いているんかということに改めて目を向けていく必要もある。それと同時に、片や一人一人の教員の研修体制を強化していく、この辺も放置はできないということでの対処をしまいつておるところでございませぬ。まだまだ皆様方から御心配をいただいております実態が全くなかってるんかということにはつながってはおりませぬが、今後とも一人の子供といえども学校の中で、またそういうことでのしわ寄せを受けなければいけない状況、これの改善には力を尽くしてまいりたいというふうに思っております。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 94年度中のいじめが一遍に2.6倍にふえた、そうではないんです。もともと今までそういう数があったのが、よう見つけなかっただけの話なんです。我が市においても、現実にはいじめがあるにもかかわらず、学校の先生が掌握できないままの状態であるというのが現状なんです。この実態わかりますか、あなた。

議長（島原正嗣君） 丹羽部長、前回の全国の教育指導者を集めて文部省の通達があったことは、まず何があっても命を大切にせえと、絶対死んではならんと、こういうことから先に始まらないと、抽象論ではだめですよ。もっと具体的に答えてあげてください。丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） お答えを申し上げます。

確かに、現実には子供が命をなくすというような、こういった痛ましい状況があるわけでありませぬので、これは当然、国レベルで、あるいは都道府県レベルで命の大切さ、改めて困ったときにどう対処をしていくんだというような相談機関、当然私どもの市の中では学校での教員の機能を強めてまいっております。それと同時に、教育相談室あるいは今後子供たちが

相談できるような適応指導教室なり、そういったことも片一方で進めてまいっておるところであります。やはり子供一人一人の状況に目が向かない限り、これは根本的な解決にはつながらないだろう。それと同時に、子供自身も今後とも育ちの部分を大事にしていく。ここのところへ対策を講じてまいっておりますし、今後ともその辺に力を入れてまいりたいというふうに教育委員会では考えてございます。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） いじめに遭ってる子供というのは、何らかの形でシグナルを送ってるということを昨年も言いました。いじめてる側の子供は、自分がいじめてるということをわからないで、遊びのつもりでやってる子供もいてるんです、現実には。いじめられてる子供の当事者にとって大変なことなんです、これは。私も何度か相談を受けております。大変なことですよ。その子供にとって、どうしても学校に行きたくない、あのいじめてる子供の顔を見たくない、学校に行きたくないと言うけども、親が無理やりに学校へ行かすんです。そしたら、いわれなき中傷を浴びながら、いろんな言葉でいじめられるんです、その子供が。中にはそういうことを見て見ぬふりしてる学校の先生もいてるんですよ、現実には。学校の先生にそれを訴えれば、それを相手の子供に言ったために、余計にいじめられてる子供も現実にはいてるんです。

なかなかこれは対策として非常に難しい問題だと思います。把握することも非常に難しい問題だと思います。しかし、昨年、この子供たちのために、子供がそういう相談をできる電話を設置をしてくださいと言うたときに、設置の方向にいきますという答弁をしたはずで。市長も全面的に協力すると言ったはずで。どうなってるんですか、その点は。

議長（島原正嗣君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） お答えを申し上げます。

電話の件につきましては、子供たち、市内に電話番号を改めて通知をいたしておりますし、それで動向そのものを見ていきますと、確かに子供が教育相談室の電話に相談を持ちかけてきた件数がふえたのも事実でございます。その中で、私どもは現在、各学校にあります子供たちの個別の、これは単に数的な把握でありませんで、個別の子供たちの状況、こういったものもつかんでございます。ただ、この辺はそれぞれの個々の子供の十分

に厳重に保管した形の中での個別の状況もつかんでおるつもりです。

ただ、先ほど議員さんが御指摘いただきました、私どもがその辺でやっていく中で十分にその子供たちの実態をつかみ切れていないということもあろうかと思えます。その節は、私どもにいたくなり、学校現場にも今後とも相談を持ちかけてほしいでございます。私どもも、何をにおいてもその子供が大変な状況に置かれているということの認識は十分持っておりますので、今後とも子供が学校で楽しく学校生活を送るという状況をつくるよう進めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（島原正嗣君） もうそろそろ時間ですから、どうぞ御意見等ありましたら。奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 子供の110番の電話を設置しますというのを設置しましたかという聞いてるんですよ。もう時間ですのでその一言だけ答弁いただきたいと思えますけども、それと加えて、子供たちにはお金のない方もいる。そういう子供たちにカードみたいなもの、そういうもので電話が1回ぐらいかけられるような、そういうカードなんかも発行できないのかどうか。親に相談できない、先生にも相談できない、そういったときに、そういう電話110番にそういうカードで1回か2回ぐらいかけられるような、そういうシステムができないのかどうか、それもあわせて御答弁お願いしたいと思います。

議長（島原正嗣君） 丹羽教育指導部長。簡潔に答弁ください。

教育指導部長（丹羽 久君） 別回線での電話は、設置はいたしておりません。それで、今後教育相談室には学校に言えないというような状況の中で相談も現に入っておりますので、その辺で教育相談室から個別に子供に、また学校へ、あるいは保護者とも接触を持たしていておりますので、今後ともその辺では子供たちのためにやっていきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

〔奥和田好吉君「言うたことは約束を守らなあかんやないか。すると言うたことをせなんだらあかんやないか」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 以上で奥和田議員の質問を終結いたします。

次に、21番 成田政彦君の質問を許可いたします。成田君。

21番（成田政彦君） 日本共産党泉南市会議員の成田政彦でございます。

私は、住民本位の立場から大綱6点にわたって質問したいと思います。

大綱第1点は、一丘団地駐車場増設問題であります。

一丘団地内の駐車場不足——これは公団の責任ではありますが——に伴う迷惑駐車は、自治会の調査でも夜8時の時点で335台、公団に駐車場を申し込んでいる人が180台と、実質500台以上が駐車場不足の状態です。

最近、公団が住民の要求で棟前など生活の場付近に対しては駐車禁止を強化したため、夜は団地外周の市道に迷惑駐車が増加し、事実上、砂川榎井線などは1車線しか走れない状況であります。歩行者、自転車通行にも支障を来します。このような危険な状況になっています。早急に駐車場の増設が必要であります。市として公団に対する対応及び市営駐車場増設についての進展状況をお伺いしたいと思います。

大綱第2点は、総合福祉センターについてであります。

総合福祉センターについては、97年3月完成、7月にオープンとなっておりますが、総合福祉センターを運営する体制については、現段階でははっきりしているのは理学療法士と作業療法士を採用予定のみ明らかになっておりますが、いまだに施設の運営主体、運営経費、施設で必要とされる専門職員の採用、館長など幹部職員の配置などが明らかになっていません。総合福祉センターの人の採用及び運営について、どのように取り組まれているのか、お伺いしたいと思います。

大綱第3点は、老人保健福祉計画についてであります。

老人保健福祉計画について、市は計画を実施するには72億円の財源が必要であると発表していますが、具体的に年次的にどのように必要なかを明らかにしてほしい。また、現在の実施状況と見通しについて明らかにしてほしいと思います。

大綱第4点目は、府立泉南養護老人ホームの建てかえについてであります。

府立泉南特養は、市のゴールドプランによれば、この施設を24時間介護支援体制の中心として位置づけられており、このまま建てかえが進まないと、事実上ゴールドプランは実行不可能になります。市として府に対して、府立泉南特養の緊急建てかえを強く要望すべきであります。市として府に対する取り組みの状況をお伺いしたいと思います。

大綱5点目は、府道と市道の交通安全対策であります。

府道田尻新家線の歩道設置及び砂川檉井線の交通安全対策について、お伺いしたいと思います。

大綱6点目は、公営住宅問題についてであります。

今日、住宅の不足は深刻であります。とりわけ若い世代にとって、結婚しても住む家がない、また高齢化に伴い、年金生活では高い家賃では住むことができないなど、市民の間では安くて住みやすい公営住宅を建設してほしいという強い要望があります。市として市営住宅の建設計画及び市営住宅の払い下げについて、市の考えをお伺いしたいと思います。

以上であります。

副議長（巴里英一君） ただいまの成田議員の質問に対して、理事者側の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、駐車場問題について御答弁を申し上げます。

駐車場増設につきましては、従来より住宅都市整備公団に増設を要望してまいりました。その結果、総合団地環境整備事業の一環として、今年度より駐車場が増設される運びとなっております。平成7年から7カ年計画で、342台の増設を約束をさせたところでございます。そのうち本年度内には73台の増設が予定されているというふうに聞いております。

また、団地周辺の海宮宮池遊休地あるいは老人集会所横の空き地等につきましての利用につきましても、公団の方に要請をいたしてまいりまして、先般要望書も出さしていただいたところでございます。その結果を見まして、次の段階に入ってまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、かなり改善されてきたとはいえ、なお相当の不足が見込まれますので、今後とも一丘団地駐車場問題解決のために積極的な取り組みをしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

副議長（巴里英一君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） それでは私の方から、成田議員御質問のうち、府立泉南特別養護老人ホームの建てかえ問題につきましてお答えを申し上げます。

府立の泉南特別養護老人ホームは、本市にとってさまざまな老人のための福祉施策を行う上で基幹的な施設でございます。この再生計画の中で、

ショートステイ、デイサービス、在宅介護支援センターといった市としての委託事業を内容を精査の上実施していきたいというふうに考えているところでございます。この施設の再生計画なくして本市の老人福祉行政はあり得ないという認識を持っておりまして、早急な再生計画を強く望むものでございます。

具体的に申し上げますと、平成8年度に早速基本計画に着手していただきまして、基本設計、実施設計を経まして、ゴールドプランの目標年次でございます平成11年の末には完成ができるよう、大阪府の方に現在強く働きかけているところでございます。今後、予算の時期も迎えますので、さらに一層強い取り組みで要望をしまいたいというふうに考えております。

副議長（巴里英一君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 私の方から、総合福祉センターの関係についてお答え申し上げます。

総合福祉センターの人の体制と管理運営体制でございますが、まず人の体制の問題でございますが、理学療法士、作業療法士につきましては、以前からも御答弁申し上げておりますとおり、平成8年4月に採用を予定しております。

次に、看護婦、保健婦につきましては、今後できるだけ早い時期に採用していただけるよう人事当局の方に要望をまいりたいと考えておるところでございます。

また、現在実施している事業を検討することに伴い、総合福祉センター事業として行うこととなる事業については、ヘルパー、保健婦、看護婦などの職員を他部局からの異動、配置できないかなどのことも含め検討を行っているところでございます。

続きまして、管理運営主体の問題でございますが、管理運営主体につきましては、施設オープン時点におきましては基本的に市が行うものとし、その一部を社会福祉協議会等に委託することにより、管理運営を行ってまいりたいと考えております。また、現在の財政状況等も踏まえ、委託可能な業務については委託という方向も含め検討を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、老人保健福祉計画について御答弁を申し上げます。

だれもが喜び合える豊かで活力ある長寿社会の実現を目指し、本市でも平成6年3月、泉南市老人保健福祉計画の策定を行いました。この計画は、人づくり、まちづくり、施設づくり、施策づくりなどさまざまな対応策が求められます。その中で、とりわけ遵守していかなければならない施策は、昭和63年国が示したガイドラインに沿っての財源の見通しと実施状況について御答弁申し上げます。

財源の見通しにつきましては、直営方式か民間活力の導入かによって大きな差異がございますが、あくまでも民活を基本に据えた財源の算出をいたしております。すべての事業が平成11年に整備されたとして、2億数千万円程度の事業費がかかるものと考えております。また、現在の計画の実施状況については、施設整備がおこなわれているため、デイサービス事業、在宅介護支援センターの設置事業が他市に比べおこなわれておりますが、施設整備が整い次第、計画どおり実施できるものと考えておるところでございます。

以上でございます。

副議長（巴里英一君） 松田事業部参与。

事業部参与（松田栄一君） 私の方から、成田議員質問の市・府道の交通安全対策について、1番目と2番目の府道新家田尻線の歩道設置についての御質問についてお答えさせていただきます。

府道新家田尻線の歩道設置でございますが、現在、大阪府では歩道設置に向けて丈量図を作成中と聞いております。一部地籍の混乱している区域については、現在その地籍訂正の作業を進めておりまして、地権者との交渉もある一定協議を行っていると考えております。さらに引き続き地元調整を行い、順次用地買収を進めていくと伺っておりますが、本市としましては、今後とも早期に歩道整備を行っていただくよう、大阪府に対し引き続き強く要望を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、2番目の砂川榎井線と一丘団地外周市道の交通安全についての御質問にお答えさせていただきます。

交通安全対策については、まず当該道路に不法駐車している車両につきましては、所管警察と連絡を密にし、取締の強化と要請をしてまいりたいと考えております。また、事業部道路課としましては、歩道に駐車できな

いよう、歩道部の機能を確保すべく歩道施設構造物の改善を検討してまいりたいと考えております。

また、さらに放置自動車の対応策といたしましては、現在より行っている巡回パトロールを強化し、発見次第警察と協議調整の上、速やかに処理してまいりたいと考えております。

以上、2質問についてお答えさしていただきました。御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

副議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 6点目の質問にお答えをしたいと思います。

当市におけます公営住宅につきましては、議員御承知のとおり、狭小かつ老朽住宅がほとんどでございまして、それら住環境の対応が急務であります。そのために、老朽化問題の解消、土地の有効利用による供給拡大、また高齢者及び障害者への適切なる対応を含め、居住水準の向上を目指して、平成5年度に泉南市の公共賃貸住宅の再生マスタープランを作成し、議会に報告さしていただいたところでございますが、入居者の方々から払い下げの要望等がございまして、この件に関しましては、これまでの質問にも御答弁さしていただきましたように、お約束の期限、12月末でございませうけれども、それまでに一定の方向づけを定めてまいりたいというふうに考えております。今後とも、本市の住宅政策につきましては、質、量の両面において整備を進めて、住環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

また、大阪府の方に対しましても、府営住宅の建てかえなりの推進につきまして、今後ともより一層働きかけを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

副議長（巴里英一君） 答弁漏れはございませんか。成田政彦君。

21番（成田政彦君） それでは再質問したいと思います。

最初に、一丘団地の駐車場増設問題なんですけど、公団が7年間にわたって342台、ことし73台増設という報告だったんですけど、先ほど市長の答弁の中に、公団に対して市が要望してるということは、これは先ほど答弁した海営宮池の埋立地、それから老人集会所の前、それからいわゆる水利の水路の上にふたをする、その部分について、この間の市長の答弁によれば、公団に管理を委託して、公団がだめな場合は自治会に業務委託

してもええという答弁があったんですが、その回答と、それから、これはその土地を公団が整備して市に提供する、整備費を公団が払うと。管理は市がするんですけど、公団がお金を出して整備してほしいという、そういう具体的な要望なんですか。

副議長（巴里英一君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えいたします。

12月の15日に日本住宅都市整備公団関西支社に泉南市の公有地、海宮宮池、老人集会所のところ、そこの空き地がございますので、駐車場として利用していただきたいと、こういう要望でございますので、その返事を待って駐車場について考えたいと、こういうことでございます。

副議長（巴里英一君） 成田政彦君。

21番（成田政彦君） もうちょっと正確に答弁してほしいんですけどね。

駐車場として——あの土地はもともと公有地でありますから、泉南市と五ヶ池の土地でありますから、前回の市長の答弁では、それは公団が管理しない場合は自治会などに業務委託する——条例とかそんなんがあるんですけど、管理はそうなんですけど、いわゆる整備の問題については、泉南市がお金を出して整備するのではなくて、公団の居住者が利用するんであるから、公団にお金を出さして、公団が駐車場の整備はすると、そういう要望を出したんですか。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 公有地として貸す用意があるので、公団として駐車場としての整備をお願いしたいと、こういう要望でございます。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） 公団が整備する場合、管理はどこがするわけ。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 公団がする場合もございますし、自治会にお願いする場合もあります。それは後のことでございますので、とりあえずそういう形で要望いたしました。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） そうすると、整備もあるんですけど、公団は管理については、まだ回答は市にしてきてないということ。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） はい、そういうことです。12月の15日に要望したところでございますので、まだその回答はいただいております。議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） そうすると、公団は公有地の駐車場増設に対しては、整備と管理についても市長名で正式に要望書を出して、その回答を待てるということですか。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） はい、そういうことでございます。

議長（島原正嗣君） できるだけ、一問一答式でなしにまとめてひとつ質問してください。成田君。

21番（成田政彦君） それでは、私はこの駐車場の問題につきましては、使うのは100%近く居住者でありますので、整備については、公団に市から整備するよう強く要望してほしいと思うんですわ。その点を強く要望しておきます。

次に、総合福祉センターの問題について質問したいと思うんですけど、総合福祉センターにつきましては、現在、答弁にありましたように、作業療法士とそれから理学療法士のみが採用予定であると、こういうふうになっとるんですけど、しかし既に市が出してる総合福祉センター実施予定事業、これには老人、障害、母子、社会、すべてにわたってどういう事業をするかということが具体的に触れられています。障害者・児に対する事業にしても、相談業務もやると。その中には専門職員が医学的心理判定及び相談指導を行いますということで、医学的心理判定及び、そういうことまで具体的に内容が書かれています。

また、障害者デイサービスでは、介護奉仕員の養成、それから視覚障害者の場合は盲人歩行訓練、点訳奉仕員の養成及び云々、こういうことが具体的に触れられとるんですけど、先ほどの答弁によりますと、保健婦、看護婦を人事当局に要望し、保健婦と看護婦については他部署から異動したいという、こういう答弁をなさったんですけど、そうしますと、例えば老人デイセンターについては、具体的にこれは国の法令で職員配置サービスが決まっていますわな。こういう老人デイサービスについては、採用をどのように考えとるのか。具体的にですよ。具体的に法的には、老人デイサービスの実施については人事の採用をどのように考えとるのか。それから、

母子と障害者デイサービスの部門についても、具体的にどのような人事採用を考えられとるのか、その点をひとつお願いします。

それから、もうまとめて言います。館長問題ですね。専任の館長問題についてもどのように考えられとるか、人の採用の全面にわたっての具体的な——これは泉南市が出した資料ですから、これに基づいてやられると思うんですけど、お答えをお願いします。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 総合福祉センターの人の採用の件でございますが、まず老人のデイサービス、障害者のデイサービス等、市が直でやる場合と、それと一部民間に委託する場合というようなこともございます。今のところまだその辺、直でやるか民間活用するか、そこまで具体的な詰めはまだできておらないのが現状でございます。

我々といたしましては、来年4月から5月ごろまでには事業メニュー、カリキュラム等の整備、また民間委託、それとまた直営方式、いろいろの面を精査しながら、それとあわせて職員の体制ですね、これもあわせて4月ないし5月ごろまでには固めなければならないと、このように考えておるところでございます。案ができ次第、所管の特別委員会等にお諮りをしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

また、館長問題につきましては、ソフト面を全体で取りまとめていくためには、館長に相当する方の確保についても必要不可欠と、このように考えているところでございまして、そういう意味で一定の経験がある方が望ましいというように考えておるところでございます。その確保につきましては、幅広い情報等を大阪府初めとしていろいろなところへ照会し、アドバイスをいただいた上で、できるだけ早い時期に決めていきたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） 今の答弁では全く雲をつかむような答弁で、何ひとつ答えられてないと。だから、もう一度具体的に私は聞きます。

老人福祉6法の中には、いわゆる民間事業者に対するガイドラインというのがあるんですけど、これはこれで大体幾らの補助が出るというのはわかるとるんですね、大体。民間であっても公立であっても、これは厚生省

の平成7年の予算では、在宅老人デイも、在宅障害者デイにも、1カ所何千万——具体的になっとるんですわ、お金の問題は、これはお金——国の枠の補助が幾ら出るかというのはわかっとるんですわ。だから、これはもう別に今検討しようが検討しまいが、国の方針は、お金の出方はわかっとるんですからね。

そうすれば、民間であろうが公立であろうが、人の採用については、さっきの答弁では一応直営やと。しかし、一部の部門については社会福祉協議会がやらねばならない、これもはっきりしてないんですけど、そういう答弁をなされたですね。だから、直営の部分について、知っとるでしょう。例えば老人デイセンターについて、障害者デイセンターについては、何人の職員を配置しなきゃならないんですか。それから、母子についても何人職員を——最低基準でっせ。最低基準として何名配置しなきゃならないんですか、施設に。その点ちょっとね、具体的にもう明らかになっとるんですわ、国の補助枠というのは、措置ですからね。その辺ちょっと。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 障害者のデイサービスでございますが、職員等の配置についてお答え申し上げます。

事業の企画運営に当たる指導員を置く、ということが1つございます。基本事業の実施に当たっては必要な職員を置くものとする、また創作的活動、事業実施に当たっては、必要な講師等の確保に努めるものとする、という規定づけがございます。また、入浴サービス、給食サービス等を実施する場合は、必要な職員を置くものとする、という規定づけになってございます。

また、老人デイサービスでございますが、基本事業といたしましては、生活指導員1人、寮母2人、運転手1人、看護婦1人、それに入浴サービス介助員1人、給食サービスについては調理人1人。それと、訪問事業では入浴サービスの介助員が1人という規定づけになっております。

母子の方については、ちょっと今ここに資料を持ち合わせておりませんので、よろしく願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） そうすると、障害者、老人デイサービス事業だけでも最低8名の職員、これは民間であろうが公立であろうが、生活指導員、

寮母2人、運転手、看護婦、入浴サービス介助員、給食調理員1人、基本的には8人の職員を——これはデイサービス部門だけです。8人の職員を平成9年の7月採用しなければならないということになってますわな。この中には保健婦とか先ほど言ったものではありませんわな。いわゆる保健婦さんの採用の問題、こういうことはここには抜けとることから考えると、それからさつき市の事業で言いたいいわゆる相談事業の専門職、医学的心理判定員——これは心理判定員ですけど、この部分も欠落しとると。これだけでざっと11名なんですけどね。

しかし、それはデイのサービスの部門だけだから、母子とデイ、総体として、実態として何名要るのか。先ほど、多分これは保健所から引き抜くということになると。そういう考え——保健婦と看護婦がいらっしゃるのには保健センターしかないから、そうすると私どもが思うと、将来、乳幼児の一部門が保健所にまゐりますわな。ちょっと事業がふえますわな。そうすると、当然保健婦とか看護婦の仕事の量がふえると思うんですわ。ということは、保健センターとかけ持ちで仕事をするのか、全く保健センターは人数を減らしたまま事業量がふえるのか。総合福祉センターに保健婦はそのままするのか。あと2年と言うけど、事実上もう保健センターの事業もストップしかねないと、引き抜きなんかしたらね。

そういう点では、抜本的なあれと違いますか。人数なんて8名とはっきりしとるし、心理判定員もはっきりしてますからね。作業療法士2人という人数目標だけでは、総合福祉センターというのは実態としては運営できない、今の状況では。ガイドラインもないんですか、今。

この間市から発表された総合福祉センター管理運営というのは、案として1年前に配られたんですわ。これは泉南市社会福祉協議会に委託と言ったけど、先ほどの答弁では、一部直営という——直営が主体となってるんですけどね。老人福祉センター、身体障害者福祉センター、母子センター、社会福祉センターと、これだけの事業を実施するに当たって、いまだに人事、人間の枠がはっきりしないということだったら、それは——建物はもうつくってるんですからね、僕は大変なことになると思いますよ、この管理運営については、管理運営の経費さえも明らかになってないと。大体のガイドラインも明らかになってないと。

例えば、40人で年間2億円ぐらいかかると、そういうガイドライン

さえもないということは、オープンの年にそういうことをすべてやっちゃうんですか。総合福祉センターの運営——非常にすぐれた建物ができるんですけど、昔、魂を入れずというのがあるんですけどね、そういう施設になりかねないと思うんですけど、そういう点ではどうでしょうか。人の採用について、もう少し具体的に、やっぱりみんななるほどそうやというふうにガイドラインがもうあってもいいんじゃないですか。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） まず、人の体制でございますが、先ほども申し上げましたとおり、一部社会福祉協議会に委託する場合、それにまた民間活力を導入する場合等もございます。すべて市直営でやっていくということは、とても不可能と考えておるところでございます。まず基本的には送迎とか給食サービス、それに訪問事業の各種サービス等につきましては、ここのガイドラインにもありますとおり、民間事業者に委託することができるという項目もございます。その辺も含めて今の段階で検討しておるところでございます。先ほども申し上げましたとおり、遅くとも来年4月、5月ごろまでにはきちっとした形を整えなければ、実際上間に合わないというようなこともございますので、我々はその辺十分考慮しながら作業を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、いましばらくお待ち願いたいと、このように考えておるところでございます。よろしく申し上げます。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） そうすると、総合福祉センターの事業、いわゆる運営の主体、運営経費、そういう問題については、市として現状では人の問題でははっきりしたガイドライン、そういうものはないと。いわゆる民間とかいろいろあるけど、検討中だと。はっきりした、どこで何で——理学療法士と作業療法士2名採用するということは、これは直営でしょう、恐らく。これはそうでしょう。これは民間委託と違う。この人は市の職員でしょう。これははっきりしとるわね。だから、あとの職員の採用については、例えばデイサービス部門もそれから障害者デイサービス部門も送迎も全部民間に委託するということですか。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） まず、その辺を今の段階で我々として準備室

の方で精査しておるわけでございまして、どこから——デイサービス事業すべてを委託するのか、その部分の一部を委託するのか、その辺も含めて検討中でございます。よろしくお願ひします。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） 総合福祉センターにつきましては、これも話がちょっとおかしいんですけど、保健センターから保健婦とか看護婦、これは市の職員だから、市の職員を間引いてくるということだから、民間に委託すると言いながら、片方では保健センターから人を省いてきてと言うから、保健センターそのもののサービスも水準も引き下げられるということは、僕は今の水準が引き下がるという、こういう内容の危険がありますよ。その点を1つ指摘したいと思ひますね。何かばらばらでね、お金がないから人の採用を保健センターから持ってくるという、こういう思想は、僕は——これ、直営でしょう。市の職員を引っ張るんでしょう。片方で市の職員引っ張って、片方では民間だと言うとるんでしょう。ちょっと僕は理解できないんだけどね、その点。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 保健センターの看護婦等を引き抜いてくるという考え方は、もちろんいたしてはおりません。ただ、保健所の業務ですね、平成9年には母子保健とかそういうものも保健センターの業務というようなことになってきますので、保健センターの強化も当然図っていかねばならないということでございます。ただ、その中で人事交流をしたいというような考え方でございますので、その辺よろしく御理解をお願いします。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） よくわかりました。それは、保健センターに対する人員減じゃなくて、人の交流で総合福祉センターへ職員を派遣するというなら、まあ——だから、保健センターについては、新しく減った分はもちろん増員されるということを私は思ひますけど、そういうのならよく理解できます。

総合福祉センターについては、障害者デイサービスセンターについても、僕は民間委託というんですけど、少なくとも最近それについてノウハウのある団体というのは、泉南市では1病院があるんですけど、これはすぐ民

間委託といっても、やっぱり厳しい状況ではないかと私は思いますよ、早くこの計画を立てないと。

その点で、総合福祉センターについて市長にお伺いしたいんですけど、人の配置の問題なんですけど、オープンするのが平成9年の7月で、完成するのは平成9年の3月で、たった4カ月しかないですわね。その間に訓練するのは、僕は不可能に近いと思うんですけど、少なくとも理学療法士と作業療法士は採用されたんですけど、そのほか館長及びいわゆる専門職については、いろいろお金の問題があると思うんですけど、やはり館の中心となる人材については、少なくとも来年はもう少し採用すべきではないかと思うんで、その点はどうですか。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、特に急ぎます理学療法士とか作業療法士については、今年度一応合格者が出ておりますので、4月1日で採用するという事で、そういう方々を中心に、1つのカリキュラムを組んでいきたいと。その中で、もちろんいろんな職種あるいはメニューですね、そういうものが固まってくるというふうに考えておりますので、次年度においてそれらの体制を組んでいきたいというふうに思っております。その中で、府の方にもそういう経験のおありの方の紹介なり等についても要請をいたしておりますので、これらをできるだけ早く体制を整えるような形で進めていきたいと。一応、建物は平成8年度末で完成いたしますが、その他備品とか調度品その他入れて、7月ぐらいのオープンを予定いたしておりますので、それに支障のないような人的な採用なり運営なりということを当然考えるべきだというふうに思っておりますから、十分承知をいたしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） 総合福祉センターにふさわしい人の体制を、建物はたとえできたとしても、それを運営するのに大変だということになりかねないと私は思うんで、その点では人の体制についてはお金がかかることもあるんですけど、早急にすべきだと思います。

次に、老人保健福祉計画の問題なんですけど、先ほどこれを2億円と言ったのは、これは運営経費、いわゆる人件費のことですか。我が党の議員の決算委員会での市当局の答弁によれば、72億円ということが報告され

て、その72億円とこの2億円の問題、それからもう1つ、この老人保健センターは、ことして3年目かな、2年目.....ことして3年目かな.....計画なんですけど、この老人保健計画の3つの柱であるいわゆるデイサービス、それからホームヘルパー、それからショートステイ、これが3カ年での程度進展してきたかということは、これは実態で、資料でわかるんですけど、ホームヘルパーは10名で約102世帯、ショートステイは14床、そしてデイサービスはなしと、これが平成7年の現状であります。

平成12年までにこの事業をやろうとすれば、残りあと7、8、9、10、11、12、6年間なんですけど、デイサービスセンターが完成するのは、先ほど言われたように平成9年の7月、これはまた後で質問するんですけど、時間がないもんで、府立特別養護老人ホームというのは、先ほどの助役さんの答弁によりますと、市が要望して今やってくれてる平成8年基本計画で、平成11年に建設ということですから、そうすると平成9年、これから3年間は老人保健福祉計画というのは、非常に計画どおりにいかないということは明らかですわな、これ。それは認めますか、ちょっと。平成9年のデイセンターが開館するまでにこの計画がそのままいかないということは明らかだと。府立特別養護老人ホームも11年だと。これは後で聞きますけど、この計画というのは実質的に不可能に近い状況になってきとると。

これは何でかといいますと、日本弁護士会が全国の地方自治体に調査したものによりますと、全国の自治体の約70%が国の援助が少ないということで、達成が不可能だという回答が明らかになっとるんですけど、泉南市の場合は、正直言って平成12年までにこのゴールドプランというのは達成可能なかどうか、その点についてちょっとお伺いしたいんです。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） ゴールドプランの達成について御説明申し上げたいと思います。

平成6年の3月に老人保健福祉計画が策定されておりまして、1年半ぐらいたつわけでございますが、その間にケアハウス、それに老人保健施設が1カ所ずつできております。それとまた、ホームヘルパーの採用、平成7年度に2名を採用さしていただいておりますところでございます、またあわせて登録ヘルパー制度、これも実施さしていただいておりますところござ

いまして、まずある程度進捗をしていることは事実でございます。あとまた、デイサービス事業、これについては今のところ実施できておりませんが、平成9年に総合福祉センターができればそこでもやるようになっておりますし、また府立の特別養護老人ホームの方にもデイサービス事業をやっていたらいいようにお話もしておるところでございます。

ただ、すべてが平成11年までにできるのかと言われますと、ここですべてができるとはちょっと申しかねるところはございますが、できるだけ充実できるように我々としても努めてまいりたいと、このように考えておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） 市の資料によりますと、平成7年4月の要援護老人推計が出とるんですけど、この中で平成4年には寝たきり老人というのは268人であったのが、平成7年では362人、在宅の寝たきり老人は58人であったのが実に100人になっとるんですね。3年間で在宅寝たきり老人は100人と倍にふえとるんですね。これが平成12年までにどれだけの計数でふえていくかということは、推計ですのではっきりと言われないんですけど、泉南市の老人保健福祉計画では、平成12年でも在宅の寝たきり老人というのは101人になっとるんですね。というのは、これから6年かかって達成しなきゃならない在宅寝たきり老人の推計が既に現段階でもう100名に到達しとるということですね、実態は。

これは大変なことで、実行が今10人のホームヘルパーで100人の寝たきり老人の家庭に行とるんですけど、実際、平成12年で40人のホームヘルパーで6年後に100人ということは推計であり得るかどうかということなんですけど、これは皆さん方考えてもらったらわかるんですけど、恐らく100人ではないだろうと。倍以上になるだろうと。こういうスピードで高齢化社会が進んどるといふのは、資料で僕は驚いとるんですけど、あるんです。

それから、もう1つ特徴的なことは、先ほど助役さんが言われたんですけど、泉南市の特別養護老人ホームの入所者がこの3年間でたった1人しかふえてない。寝たきり老人は100人もふえたのに、それはもう特養が全く機能を果たしてないということを明確に示しとるんで、1人しか入っていないんです。あとはどこへ行ったかということ、長期入院と老人保健施設

に回るとるんですね。だから、100名ふえたうちの50人は在宅寝たきり老人がふえて、ずうっとこのままふえていくんですね。

だから、実質的に見るとこのホームヘルパーの対応、さっき部長さんはホームヘルパーを10名ふやしとると、そういう答弁をされたんですけど、現状のホームヘルパーは、例えば老人福祉計画では週4回ですわな。実際、今この102世帯に行かれるのは週何回行って、何時間のホームヘルプの作業をされとるのか。今後ますます在宅寝たきり老人がふえますので、老人保健福祉計画の計画の人数でいくと、週何回減って、サービスの時間が減る、在宅老人はふえると、こういうふうになる懸念があるんですけど、その点はどういうふうを考えられとるのか。

それともう1つ、特別養護老人ホームの問題なんですけど、11年というのは、ほぼ府の計画とした——これでもおくれとるんだけどね、要望した8年に、来年に基本計画をつくって11年に完工するのかと。ほんまにそれがあるなら、ちょっとおくれとっても、これは府立の施設ですから、施設としてはいい施設なんですからいいんですが、その点、これ1カ所だけでは多分泉南市の老人保健福祉計画は実行できないんですけど、現状のままでは推計が既に狂ってきてますので、そういう点での老人福祉計画の見直しと、在宅の寝たきり老人に対する対策は、ホームヘルパーの見直しが第一と、それから特別養護老人ホームの早急——緊急ですな、あれが必要だと思うんで、その点はどうですか。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） ホームヘルパーの活動回数でございますが、週4回、1回につき2時間半ということで今現在行っておるところでございます。それと、ほかに登録ヘルパー、今現在18名がでございます。これにつきましても、随時ふやしていく予定をいたしておるところでございます。

それと、特別養護老人ホームの完成時期というんですか、これにつきましては、先ほど助役の方から答弁しましたように、我々といたしましても11年には完成できるよう精いっぱい努力を府の方に働きかけていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） ホームヘルパーは、ほんまに週4回行ってますか。

行っとなるところもあるのは僕はわかるんですけどね、その102世帯について、週4回全部行っとなると。それだけのサービスがされてますか、実態として。直営の10人でいけますか、そんなん。それから、老人ホームの問題ね。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 先ほど週4回という答弁をさしていただいたわけですが、寝たきりの老人につきましても、虚弱老人とかいろいろの種類と言ったらおかしいですけども、その人の状態というんですか、寝たきりでもすごいきつい状態とか、もっと緩やかな状態とか、いろいろあるわけですが、一番きつい人につきましても、大体週4回を行っとなるといってございまして、すべてが週4回行っとなるとはなっておりません。

以上です。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） それと、老人福祉計画で平成12年では寝たきりの老人は101名だと。現状でも既に100名になっとなんですけど、これはどういうふうに——老人福祉計画、これは推計から見てもやり直す必要あるんと違いますか。要介護老人というのは最大のテーマですからね、ゴールドプランの。この推計が現状でも——まだ6年かかるんですけど、もう既に計画数に来るといっとなのは、これは大変なことすわな。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 寝たきり老人の発生率は0.1%といっとなことでございまして、101人といっとなことでございまして。これにつきましても、計画には狂いが無いといっとなような考え方で我々としてはおりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） そうすると、この100名といっとなのは6年たっとなても100名だし、10年たっとなても100名といっとなこと。総計すよ。ふえていくんだからね。総計といっとなのはふえていくんだから、施設に行く人もおるし、総計としていつも100名で安定しとるんやと。いつでも100名で安定してると。老人人口はふえていくからね、ずうと。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） お答え申し上げます。

平成11年の老人の予想数字ですね、これにつきましては1万119人、
これの0.1%ということでございますので、平成11年以降はまた数字は
当然変わってこようかと思えますけども、平成11年ではそのように見込
んでおります。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） そうすると、今100人になったということは、今
まで市が把握できなかったと。例えば平成4年のときは58人というこ
とは、もう既に実際には100名あったけど、市は把握してなかったと。そ
れで今後そういう数では100だと、これは、統計的には出てこなかった
けど、実際はそのとき100名近くおっただと、この58というのは、
そういうことですか。

それと、もう時間もないので、特別養護老人ホームの——部長はつきり
答えてないんですけど、いわゆる要望じゃなくて、それは基本設計は——
基本設計はもうできとるんでしょう、ひょっとしたら。その案とか図とか
あるんですか。平成8年基本設計で平成11年には完工すると、府立。そ
れはもうほぼ決まりですか。そうでなければ、泉南市のゴールドプランは
実行できないもん。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 泉南特養の建てかえにつきましては、先ほど申し上げ
ましたように、我々としては早期に建てかえていただかないかんといい
ことで、最短のスケジュールでいけば、そういう形でできるだろうとい
うことで、最大限早くつくっていただきたいという要望をしております。市長
みずからも、福祉部長の方に直接要望もしておりますし、担当部局として
はある程度の御理解は得ていると思いますが、非常に厳しい財政事情とい
うのも聞いておりますので、今後さらに府の方に強く働きかけていき
たいということでございます。

〔成田政彦君「もう一言だけいいですか」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） はい、どうぞ。成田君。

21番（成田政彦君） あと何分。

議長（島原正嗣君） もうゼロ。

21番（成田政彦君） これは市長にもう一度府にもっと強く働きかけてほ

しいんですけど、泉南市のゴールドプランの中では、泉南特養を抜きにしてもう考えられないと。泉南特養の中に介護支援センターもあるし、24時間ショートステイもつくるし、そういうことで、総合福祉センターが仮にできたとしても、特養がない限り総合福祉センターが果たす役割は小さくなるので、そういう点では泉南特養については、さっき平成11年には必ず建てるということを府に、言うんじゃなくて確定的に強くしてほしいんですけど、その点どうですか。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この件は、済生会泉南病院との合築か分離先行かということでいろいろ議論があったんですが、先般、府の福祉部長も現地を病院とそれから特養と見ていただきまして、その帰り打ち合わせをしたわけなんですけど、今100床入所をやっておられますので、建てかえということになっても、今入っておられますので、今の施設は置いておいて、その横といたしますか、もちろん用地の問題はあるんですが、それで先に特養を分離でやろうということで意見一致いたしまして、具体的に用地の問題もあります。ありますが、次年度から入っていこうということになりました。したがって、平成11年の——平成11年度末になろうかと思いますが、完成というのは、ほぼ間違いないというふうに私は思っております。

議長（島原正嗣君） 以上で成田議員の質問を終結いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。次回本会議は、明21日午前10時から継続開議いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日は、これにて散会といたします。御苦労さまでした。

午後3時43分 散会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 島 原 正 嗣

大阪府泉南市議会議員 大 石 恭 史

大阪府泉南市議会議員 山 内 馨